

平成29年第1回定例会（2月議会）

予算特別委員会福祉環境分科会提出資料
福祉環境委員会提出資料

—— 当初予算・議案関係 ——

平成29年2月16日

健 康 福 祉 部

目 次

◎ 予算関係

1	医療・介護・福祉連携促進事業	(福祉政策課)	1
2	在宅医療・介護 I C T 連携推進事業	(福祉政策課)	2
3	(新)地域福祉支援計画策定事業	(福祉政策課)	3
4	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	(福祉政策課)	4
5	地域で支える認知症施策推進事業	(長寿社会課)	6
6	老人福祉施設等環境整備事業	(長寿社会課)	9
7	介護人材確保対策事業	(長寿社会課)	10
8	福祉医療費等助成事業	(長寿社会課)	15
9	全国健康福祉祭開催事業	(ねんりんピック推進室)	16
10	障害児・者施設整備補助事業	(障害福祉課)	19
11	地域の子育て力向上事業	(子育て支援課)	20
12	子どもの居場所づくり促進事業	(子育て支援課)	21
13	子ども・子育て支援人材育成事業	(子育て支援課)	23
14	(新)家庭養護推進体制整備事業	(子育て支援課)	24
15	健康づくり基盤整備事業	(健康推進課)	26
16	生活習慣病予防対策事業	(健康推進課)	27
17	心はればれ県民運動推進事業	(健康推進課)	29
18	妊娠・出産への健康づくり支援事業	(健康推進課)	32
19	歯科保健医療推進事業	(健康推進課)	35
20	がん予防推進事業	(がん対策室)	36
21	がん検診推進事業	(がん対策室)	38
22	がん医療対策推進事業	(がん対策室)	40
23	地方独立行政法人秋田県立病院機構支援事業	(医務薬事課)	42
24	医療保健福祉計画推進事業	(医務薬事課)	43
25	湖東厚生病院運営支援事業	(医務薬事課)	45
26	献血運動推進全国大会開催事業	(医務薬事課)	46
27	医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業	(医師確保対策室)	47
28	地域医療従事医師確保対策事業	(医師確保対策室)	49
29	総合診療・家庭医養成事業	(医師確保対策室)	51

◎ 議案関係

1	秋田県国民健康保険運営協議会条例案の概要	(長寿社会課)	5 2
2	秋田県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部 を改正する条例案の概要	(子育て支援課)	5 3
3	秋田県健康増進交流センター条例の一部を改正する条例案の概要	(健康推進課)	5 6
4	秋田県がん対策推進条例の一部を改正する条例案の概要	(がん対策室)	5 7
5	地方独立行政法人秋田県立病院機構の中期計画の変更について	(医務薬事課)	5 8

事業概要

福祉政策課

事業名	内 容
<p>医療・介護・福祉連携 促進事業</p> <p style="text-align: right;">3,899千円</p> <p>(ⓐ 3,899)</p> <p>[地域医療介護総合確 保基金]</p>	<p>1 事業目的 高齢者等が介護や療養が必要な状態になっても、住み慣れた場所で生活が続けることができる環境を整備するため、在宅生活支援に向けた医療・介護・福祉の連携強化を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 医療・介護・福祉連携促進協議会費 2,983千円 地域包括ケアシステムの早期構築に向けて、県及び地域レベルで医療・介護・福祉連携促進協議会を開催する。</p> <p style="margin-left: 20px;">①県医療・介護・福祉連携促進協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内 容 県レベルでの医療・介護・福祉の連携促進に向けた各主体の具体的な取組や各地域での推進方法について協議 ・委 員 医療・介護・福祉各分野の13名 ・開催回数 3回 <p style="margin-left: 20px;">②各地域における連携促進協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内 容 市町村における今後の連携推進方針や具体的な取組、進捗状況等について協議 ・委 員 8地域振興局ごとの医療・介護・福祉各分野の関係者 ・開催回数 各地域振興局2回 <p>(2) 連携促進先進事例研修会費 242千円 市町村の多職種連携の取組を促進するため、情報提供や意見交換の場としての研修会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対 象 者 市町村及び地域包括支援センターの職員 ・内 容 県内外の先進事例の紹介、グループワーク <p>(3) 地域医療介護総合確保事業計画策定委員会費 674千円 地域医療介護総合確保基金を活用して事業を実施するために策定する県計画について、有識者から意見聴取を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委 員 医療・介護・福祉団体の代表者17名 ・開催回数 2回

事業概要

福祉政策課

事業名	内 容
<p>在宅医療・介護ICT 連携推進事業</p> <p style="text-align: right;">15,870千円</p> <p>(Ⓐ 15,870)</p> <p>[地域医療介護総合確 保基金]</p>	<p>1 事業目的 地域の在宅医療や介護に携わる多職種間の情報共有を図るため、ICT（情報通信技術）を活用した連携システム構築を推進する経費に対して助成する。</p> <p>2 実施主体 （一社）由利本荘医師会</p> <p>3 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象地域 由利本荘・にかほ地域（モデル地域） ・対象施設 100施設 ・対象経費 連携システム構築費及びシステム運営費 ・補助率 10/10 (ポータルサービス利用料及びモバイル機器等購入費は3/4) <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>○在宅医療・介護ICT連携システム（ナラティブブック） 医療・介護に携わる多職種が、ICTを活用して、患者の情報を共有することにより、日常の様子や状態の変化をタイムリーに把握する。 また、それぞれの職種が有する情報の一元化と情報共有による作業の効率化を通じて、地域の在宅医療・介護サービスの質の向上を図る。 ※平成29年1月現在登録数 施設数：33 利用者(患者)数：56</p> </div>

事業概要

福祉政策課

事業名	内 容																			
<p>⑨ 地域福祉支援計画 策定事業</p> <p style="text-align: center;">1, 247千円</p> <p>⑩ 1, 247)</p>	<p>1 事業目的</p> <p>地域福祉に関するニーズが増大し、ネットワークの役割が一層重要となる中、市町村の地域福祉の推進を支援するための基本的な方針等を定め、地域課題への包括的対応や多様な主体の参加・相互連携の促進を図る。</p> <p>2 実施主体 県</p> <p>3 事業内容</p> <p>市町村及び社会福祉協議会の取組等に関する調査等を行い、多様化・複雑化する地域福祉の課題を整理するとともに、県社会福祉審議会等において、地域福祉施策の方向性に関する検討を行い、新たな地域福祉支援計画を策定する。</p> <p>○会議開催回数</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>社会福祉審議会</td> <td style="text-align: right;">2回</td> </tr> <tr> <td>策定検討会</td> <td style="text-align: right;">4回</td> </tr> </table> <p>○策定スケジュール</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>平成29年</td> <td>4月～</td> <td>市町村等に対する調査の実施 社会福祉審議会での審議</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12月</td> <td>素案の策定 県議会での計画概要説明 パブリックコメントの実施</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>2月</td> <td>計画原案の策定 県議会での計画案説明</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3月</td> <td>社会福祉審議会での審議</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4月</td> <td>地域福祉支援計画施行</td> </tr> </table>	社会福祉審議会	2回	策定検討会	4回	平成29年	4月～	市町村等に対する調査の実施 社会福祉審議会での審議		12月	素案の策定 県議会での計画概要説明 パブリックコメントの実施	平成30年	2月	計画原案の策定 県議会での計画案説明		3月	社会福祉審議会での審議		4月	地域福祉支援計画施行
社会福祉審議会	2回																			
策定検討会	4回																			
平成29年	4月～	市町村等に対する調査の実施 社会福祉審議会での審議																		
	12月	素案の策定 県議会での計画概要説明 パブリックコメントの実施																		
平成30年	2月	計画原案の策定 県議会での計画案説明																		
	3月	社会福祉審議会での審議																		
	4月	地域福祉支援計画施行																		

事業概要

福祉政策課

事業名	内 容				
<p>子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業</p> <p style="text-align: right;">16,690千円</p> <p style="font-size: 1.2em;">〔 ④ 7,086 〕</p> <p style="font-size: 1.2em;">〔 ① 9,604 〕</p>	<p>1 事業目的 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが地域において健全に育成される環境を整備するなど、子どもの貧困対策を総合的に推進する。</p> <p>2 実施主体 県、市町村、民間団体等</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 地域ネットワーク形成支援研修会事業 423千円 市町村における支援体制整備に向けた取組を促進するため、体制整備の考え方や先進事例、貧困の現状について情報交換等を行う研修会を開催する。 ・対象者 市町村福祉担当職員、市町村教育委員会担当職員、民間団体等 ・開催場所 県内3か所（県北、中央、県南）</p> <p>(2) ④生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業 12,376千円 高校進学のための基礎学力及び学習習慣を身に付けるための学習支援を実施する。 ・対象者 町村部に居住する中学生（教育庁事業「地域未来塾事業」を実施する八峰町、東成瀬村を除く） ・実施形態</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">集合型</td> <td>公民館等を会場に、集まった子どもたちに学習支援を行う （対象）要保護世帯、準要保護世帯、ひとり親世帯の中学生</td> </tr> <tr> <td>訪問型</td> <td>個別に家庭訪問し1対1で学習支援を行う （対象）要保護世帯、準要保護世帯の中学3年生</td> </tr> </table> <p>(3) ④ひとり親等生活困窮者に対する家計相談支援事業 1,799千円 子どもの教育資金の計画的な準備方法など、家計の見直しを支援するため、専門家（ファイナンシャルプランナー）が家庭訪問等により家計相談に応じる。 ・対象者 町村部のひとり親等生活困窮者</p>	集合型	公民館等を会場に、集まった子どもたちに学習支援を行う （対象）要保護世帯、準要保護世帯、ひとり親世帯の中学生	訪問型	個別に家庭訪問し1対1で学習支援を行う （対象）要保護世帯、準要保護世帯の中学3年生
集合型	公民館等を会場に、集まった子どもたちに学習支援を行う （対象）要保護世帯、準要保護世帯、ひとり親世帯の中学生				
訪問型	個別に家庭訪問し1対1で学習支援を行う （対象）要保護世帯、準要保護世帯の中学3年生				

(4) ③ 子どもの未来応援地域ネットワークコーディネーター養成事業 951千円

地域において切れ目のない“支援のつなぎ”をコーディネートする者の養成を図るとともに、教職員及び福祉関係職員等が問題を抱える家庭に対する支援の連携方法を学ぶ講座を開催する。また、民間の多様な貧困対策の取組が促進されるよう意見交換の場を設ける。

① コーディネーター養成講座

関係機関の“つなぎ”の役割を担うコーディネーターの重要性や支援体制づくりを学ぶ講座の開催

② 教育、福祉分野等関係機関の連携方法の学習講座

各地域において問題を抱える子どもに対する支援について、教育・福祉分野等の連携方法を学ぶ講座の開催

※①、②を同日に実施

- ・対象者 市町村コーディネーター候補者、教職員、市町村福祉関係職員、民間団体関係者等
- ・開催場所 県内3か所（県北、中央、県南）

③ 子どもの未来応援会議ワークショップ

民間等の貧困対策の取組を促進するための意見交換

- ・開催場所 秋田市
- ・対象者 NPO法人・民間団体の関係者、教職員、民生児童委員、保育関係者等

(5) ③ 子どもの貧困対策普及啓発事業 993千円

支援を必要とする方及び支援者向けに、子どもの貧困対策に関する支援制度を掲載したハンドブックを作成、配付する。

- ・作成部数 15,000部
- ・配付先 ひとり親等生活困窮者、小・中・高校、民生児童委員、福祉事務所、市町村

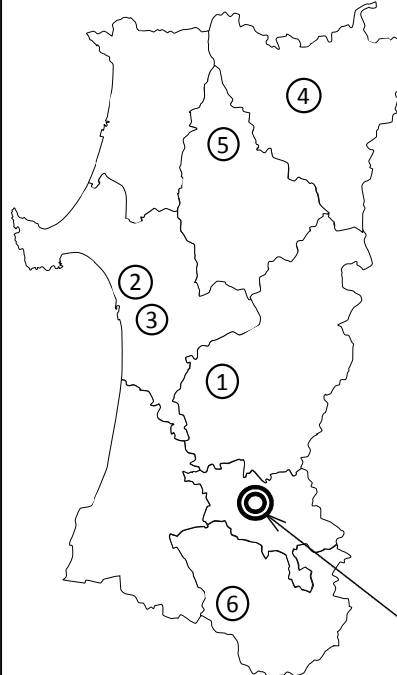
(6) ③ 子どもの未来応援地域力促進事業 148千円

町内会やPTAなどの地域住民の会合等に貧困対策の取組を実践している講師を派遣し、地域における身近な問題として貧困問題への理解を深める。

- ・講師派遣 6か所

事 業 概 要

長 寿 社 会 課

事 業 名	内 容																																																	
<p>地域で支える認知症施策推進事業</p> <p style="text-align: center;">48,216千円</p> <p> 国 16,836 人 16,956 一 14,424 </p> <p>[高齢者健康保持及び地域支援体制整備基金]</p> <p style="text-align: center;">3,126</p> <p>[地域医療介護総合確保基金]</p> <p style="text-align: center;">13,830</p>	<p>1 事業目的</p> <p>増加が見込まれる認知症患者に関する相談や早期診断・早期対応の取組を充実し、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、地域で支える体制を構築する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 認知症疾患医療センター運営事業 24,885千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 15%;">既設・新規</th> <th style="width: 10%;">類 型</th> <th style="width: 30%;">設 置 先</th> <th style="width: 15%;">補助額 (年額)</th> <th style="width: 25%;">指定年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">①</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">既 設</td> <td style="text-align: center;">地域型</td> <td>県立リハビリテーション・精神医療センター</td> <td style="text-align: right;">3,621千円</td> <td style="text-align: center;">H25.10月</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②</td> <td style="text-align: center;">地域型</td> <td>秋田緑ヶ丘病院</td> <td style="text-align: right;">3,621千円</td> <td style="text-align: center;">H27.10月</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">③</td> <td style="text-align: center;">基幹型</td> <td>市立秋田総合病院</td> <td style="text-align: right;">8,074千円</td> <td style="text-align: center;">H28.10月</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">④</td> <td style="text-align: center;">地域型</td> <td>大館市立総合病院</td> <td style="text-align: right;">3,621千円</td> <td style="text-align: center;">H28.10月</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑤</td> <td style="text-align: center;">診療所型</td> <td>たかのす今村クリニック</td> <td style="text-align: right;">1,464千円</td> <td style="text-align: center;">H28.10月</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑥</td> <td style="text-align: center;">診療所型</td> <td>菅医院</td> <td style="text-align: right;">1,464千円</td> <td style="text-align: center;">H29.2月</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">新 規</td> <td style="text-align: center;">地域型</td> <td>横手興生病院</td> <td style="text-align: right;">3,020千円</td> <td style="text-align: center;">H29.10月予定</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">24,885千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <div style="margin-top: 20px;">  <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-left: 20px;"> <p>○基幹型（総合病院） 地域型の機能に加えて、身体合併症・周辺症状への救急・急性期対応、県内センターの連携推進、人材育成（機能強化推進）等の役割を担う。</p> <p>○地域型（精神科病院等） 専門的な鑑別診断、行動心理症状外来対応、地域連携の拠点等の役割を担う。</p> <p>○診療所型（診療所） 地域型と同等の機能、役割を担う。 ただし、CT検査及び入院については、他医療機関との連携による対応も可能。</p> <p>※ 平成29年4月より、診療所型は名称が連携型に変更され、設置医療機関に病院が加わる。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 5px; margin-top: 5px;">横手興生病院</div> </div>		既設・新規	類 型	設 置 先	補助額 (年額)	指定年月	①	既 設	地域型	県立リハビリテーション・精神医療センター	3,621千円	H25.10月	②	地域型	秋田緑ヶ丘病院	3,621千円	H27.10月	③	基幹型	市立秋田総合病院	8,074千円	H28.10月	④	地域型	大館市立総合病院	3,621千円	H28.10月	⑤	診療所型	たかのす今村クリニック	1,464千円	H28.10月	⑥	診療所型	菅医院	1,464千円	H29.2月	◎	新 規	地域型	横手興生病院	3,020千円	H29.10月予定	合 計				24,885千円	
	既設・新規	類 型	設 置 先	補助額 (年額)	指定年月																																													
①	既 設	地域型	県立リハビリテーション・精神医療センター	3,621千円	H25.10月																																													
②		地域型	秋田緑ヶ丘病院	3,621千円	H27.10月																																													
③		基幹型	市立秋田総合病院	8,074千円	H28.10月																																													
④		地域型	大館市立総合病院	3,621千円	H28.10月																																													
⑤		診療所型	たかのす今村クリニック	1,464千円	H28.10月																																													
⑥		診療所型	菅医院	1,464千円	H29.2月																																													
◎	新 規	地域型	横手興生病院	3,020千円	H29.10月予定																																													
合 計				24,885千円																																														

(2) 認知症医療・介護体制充実強化事業 9,588千円

①医療支援体制充実強化事業

- ・かかりつけ医等対応力向上及びサポート医フォローアップ研修の実施

連 携 先 秋田大学、県医師会、市立秋田総合病院ほか

- ・歯科医師・薬剤師・看護職員対応力向上研修の実施

委 託 先 (一社) 秋田県歯科医師会
(一社) 秋田県薬剤師会
(公社) 秋田県看護協会

- ・サポート医養成研修への派遣

②介護支援体制充実強化事業

- ・認知症対応型サービス事業管理者等研修の実施

委 託 先 (福) 秋田県社会福祉協議会

- ・介護指導者のフォローアップ研修への派遣

③認知症介護指導者養成事業

- ・介護現場における指導者を養成するため、認知症介護研究・研修センターへの研修派遣

④医療・介護連携等推進事業

- ・初期集中支援チーム員・地域支援推進員を養成するため、国立長寿医療研究センターへの研修派遣

(3) みんなで支える認知症施策推進事業 13,743千円

①認知症施策推進ネットワーク事業

- ・ネットワーク会議の開催(年2回)

内 容 県医師会、認知症疾患医療センター、
家族の会、介護施設等各分野の代表者
16名で構成し、課題等について話し
合い、施策に反映

- ・市町村担当者会議の開催(県北、中央、県南 各1回)

内 容 施策に当事者視点を取り入れるため、
認知症の人と家族の会が新たに参加し
てグループワークを実施

②認知症コールセンター運営事業

委 託 先 (公財) 秋田県長寿社会振興財団

③認知症サポーター養成普及事業

- ・キャラバンメイト養成講座の開催
- ・認知症サポーター養成講座の開催(地域振興局単位)

- ・**新** 認知症サポーターステップアップ講座の開催

内 容 サポーターの取組を活性化させるため、
指導者養成研修を実施

対 象 者 県職員、市町村職員等

④認知症啓発促進事業

- ・街頭キャンペーンの実施

- ・**新** 認知症普及啓発シンポジウムの開催

内 容 認知症本人による講演を行うなど、当事者視点を取り入れ、認知症の人と家族の会と連携して実施

対 象 者 一般県民、行政職員、介護従事者等

⑤市民後見推進事業

- ・市町村が行う市民後見推進事業に対する補助

対象経費 後見人養成講座、後見業務支援、後見支援センター運営経費等

交 付 先 横手市、湯沢市

補 助 率 10/10

⑥若年性認知症施策推進事業

- ・若年性認知症支援コーディネーターの配置（1名）

配 置 先 県立リハビリテーション・精神医療センター（平成28年4月～）

- ・**新** 若年性認知症ハンドブックの作成・配布

内 容 初期段階から適切な支援を受けられるよう、認知症と診断された人やその家族がその後の生活を営む上で有効な情報（認知症のこと、介護サービス、薬など）をまとめた冊子を作成し、配布

配 布 先 若年性認知症と診断された人やその家族、各市町村や地域包括支援センター等の相談窓口

作成部数 500部

事 業 概 要

長 寿 社 会 課

事 業 名	内 容
<p>老人福祉施設等環境整備事業</p> <p style="text-align: center;">176,250千円</p> <p>〔 債 164,500 〕 〔 ー 11,750 〕</p>	<p>1 事業目的 在宅生活が困難な高齢者の身体的、精神的な健康の維持及び向上を図るため、特別養護老人ホームを整備する。</p> <p>2 実施主体 (福) 象潟健成会</p> <p>3 施設名 (仮) 特別養護老人ホーム合^{ねぶ}歡 (建設予定地) にかほ市象潟町</p> <p>4 整備区分 創設</p> <p>5 定 員 特別養護老人ホーム 50人 (併設) 短期入所生活介護 30人 (併設) デイサービス 18人</p> <p>6 補助単価 3,525千円/人</p>

事業概要

長寿社会課

事業名	内容
<p>介護人材確保対策事業</p> <p style="text-align: center;">74,960千円</p> <p style="text-align: center;">(Ⓐ 74,960)</p> <p>[地域医療介護総合確保基金]</p>	<p>1 事業目的</p> <p>介護ニーズの拡大と生産年齢人口の減少により、深刻な人手不足が懸念される介護人材を確保するため、未経験者等の介護分野への新規就労と介護従事者の職場定着を支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>【基盤整備】</p> <p>(1) ① 介護サービス事業所認証評価事業</p> <p style="text-align: right;">24,852千円</p> <p>介護従事者の処遇改善や人材育成等を積極的に実施する介護サービス事業所の取組と努力を評価し、基準を満たす事業所の認証を行い、介護職への就労と定着を促進する。</p> <p>① 認証評価制度推進委員会（仮称）の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員 事業者団体、職能団体、学識経験者等 ・ 開催回数 3回（H29.4月、10月、H30.2月） <p>② 認証申請等受付及び審査員派遣業務委託</p> <p>事業所からの参加宣言及び申請の受付、認証審査員派遣業務を委託する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託先 適格な審査員派遣が可能で、認証に関し中立的に業務を担える業者 <p>③ 認証評価制度参加事業所支援業務委託</p> <p>参加宣言事業所に対し、認証に向けた取組を支援するため、基本・専門セミナーの開催、個別相談会、コンサルタントの派遣等の業務を委託する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託先 介護事業者への総合的な支援体制を有するコンサルティング業者 <p>④ 認証評価事業に係る活動等経費</p> <p>制度の普及啓発、事業者への支援、認証審査等</p> <p>⑤ 認証ロゴマーク商標登録業務委託</p> <p>【参入促進】</p> <p>(2) 介護人材確保対策事業</p> <p style="text-align: right;">29,206千円</p> <p>県福祉人材センターに専任職員3名を配置し、介護分野の求人・求職に係るマッチングの推進並びに新規就労及び職場定着を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託先 (福) 秋田県社会福祉協議会

①介護従事者新規就労支援

- ・介護未経験者に対する基礎講習会の開催及び介護保険施設等における実務訓練の実施
- ・介護職員初任者研修受講経費への助成
- ・介護職応援Webサイトの運営

②介護人材定着促進

- ・理学療法士の派遣による腰痛予防対策等の普及
- ・社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善

③^新エルダー・メンター研修事業

- ・新人の離職防止を図るため、県内3か所で指導役・相談役となる職員の養成研修を実施する。

(3) 地域住民に対する介護の仕事の理解促進事業

2, 270千円

介護の仕事と魅力を紹介するため、県内3か所で地域住民を対象とする介護体験等のセミナーを開催するとともに、県内の中学生・高校生に対し介護の仕事を紹介する出前講座を実施する。

- ・補助先 (一社) 秋田県介護福祉士会
(学) ノースアジア大学
- ・補助率 10/10

(4) 高校生等を対象とする介護の職場体験事業

6, 589千円

県内の高校生等の若年層を対象に、介護施設等での職場体験の機会を提供し、介護の仕事に対する理解を深めることにより、介護職への就労促進を図る。

- ・委託先 (福) 秋田県社会福祉協議会
- ・対象者 高校生及び大学生等100人
- ・内容 交流、手伝い(補助)、意見交換

【資質の向上】

(5) 介護職キャリアアップ研修支援事業 3, 192千円

①介護職等の実践的スキルアップ講座開設事業

介護従事者や介護支援専門員等の能力を高めるための研修会を開催する。

- ・補助先 国立大学法人 秋田大学
- ・補助率 10/10

○フィジカルアセスメント研修

要介護者の食事、移動、排泄などの状態を見極め、緊急時に速やかに医療職と連携できるよう医学的知識を習得する。

・対象者 介護従事者60人

要介護者の身体状況を総合的に判断し、必要な対応ができるよう呼吸器系、運動器系などの医学的知識を習得する。

・対象者 リハビリ専門職等20人

○ファシリテーション研修

地域ケア会議等の場で、参加者の発言を促したり、話の流れを整理するなど、合意形成に向けた働きかけの技術を習得する。

・対象者 介護支援専門員20人

②訪問介護員の人材養成における基本研修実施事業

要介護者の人権擁護・尊厳あるケア、多職種連携の知識を習得するための研修会を開催する。

・補助先 (公財) 秋田県長寿社会振興財団

・補助率 10/10

○訪問介護員スキルアップ研修(基礎9回、応用1回)

・対象者 訪問介護員延べ490人

○訪問介護サービス提供責任者研修(全3回)

・対象者 サービス提供責任者80人

(6) ⑧研修受講に係る代替職員確保支援事業

5,440千円

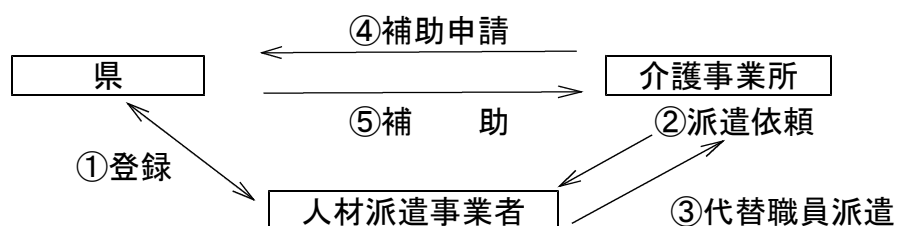
介護職員のキャリアアップのため、職員が多様な研修に参加できるよう代替職員の確保に要する経費を助成する。

・補助先 県内介護サービス事業者

・補助率 2/3

・県に登録した人材派遣事業者へ、介護事業所が派遣を依頼し、その実績に応じ、介護事業所に対し補助する。

(年間20人×15日×2回を想定)



【労働環境・処遇の改善】

(7) 介護ロボット導入推進支援事業 200千円

介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化による職場定着を支援するため、介護ロボットの導入に要する経費を助成する。

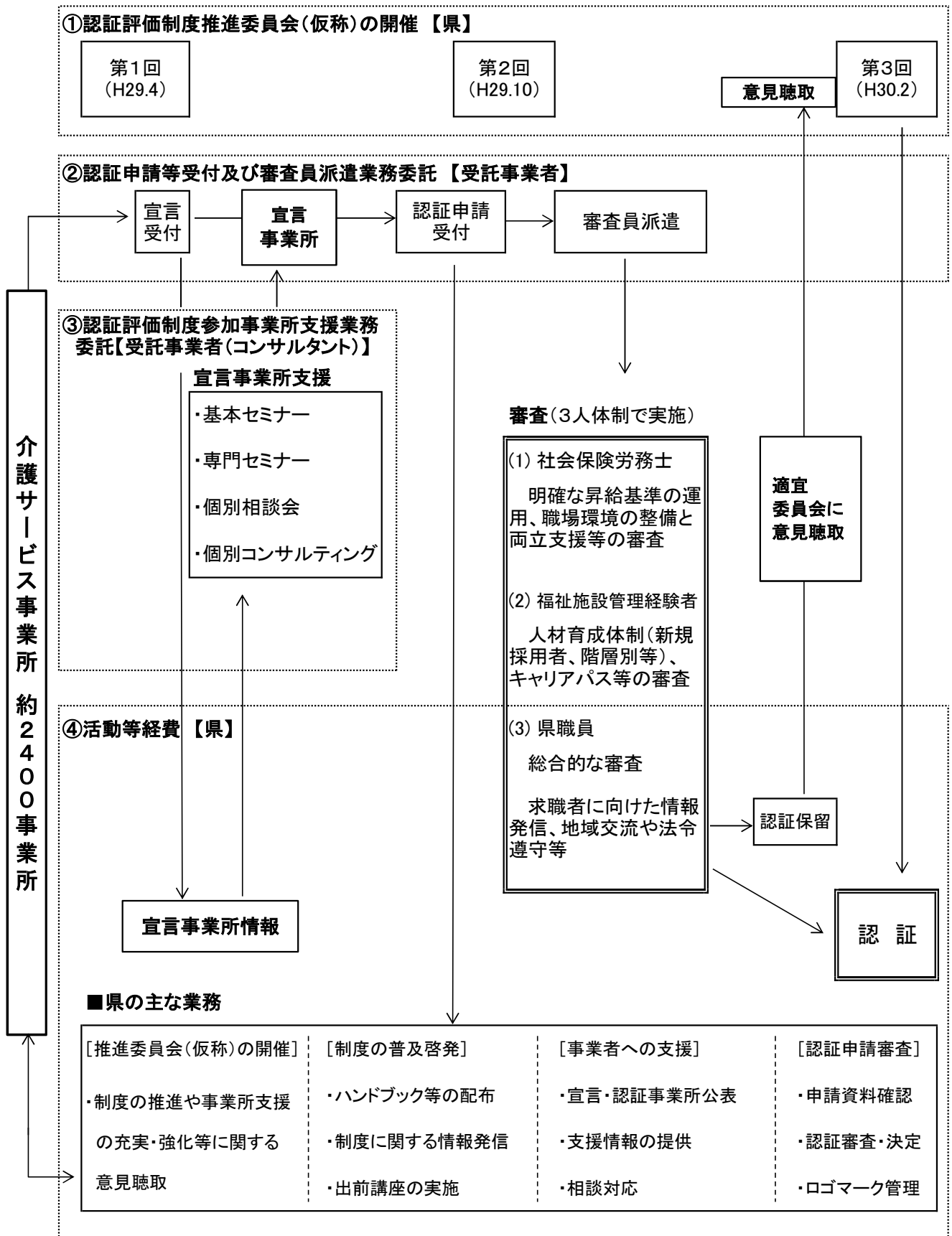
- ・補助先 県内介護サービス事業者
- ・基準額 10万円/台
- ・補助対象 移乗介護、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援など、職員の負担軽減に効果が見込まれるロボット

(8) 介護事業所内保育所運営支援事業 3,211千円

介護従事者の職場定着を支援するため、介護保険施設・介護事業所内保育所の運営に要する経費を助成する。

- ・補助先 鹿角微笑苑（介護老人保健施設）
- ・補助率 2/3

介護サービス事業所認証評価制度の運用



事 業 概 要

長 寿 社 会 課

事 業 名	内 容																		
<p>福祉医療費等助成事業</p> <p>5,041,956千円</p> <p>(⊖5,041,956)</p>	<p>1 事業目的</p> <p>県内に居住する乳幼児及び小中学生、ひとり親家庭の児童、高齢身体障害者、重度心身障害児者の心身の健康保持と生活の安定を図るため、医療費の自己負担分等に対し、助成を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 福祉医療費補助金 4,616,550千円</p> <p>医療費の自己負担額の全部又は一部を支給する市町村の事業に対して補助する。</p> <p>①実施主体 市町村（補助率 1/2）</p> <p>②内 訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区分</th> <th style="width: 30%;">受給者数(人)</th> <th style="width: 40%;">所要額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳幼児・小中学生</td> <td style="text-align: center;">87,915</td> <td style="text-align: center;">1,148,404</td> </tr> <tr> <td>ひとり親家庭の児童</td> <td style="text-align: center;">18,624</td> <td style="text-align: center;">227,918</td> </tr> <tr> <td>高齢身体障害者</td> <td style="text-align: center;">15,563</td> <td style="text-align: center;">652,804</td> </tr> <tr> <td>重度心身障害(児)者</td> <td style="text-align: center;">47,422</td> <td style="text-align: center;">2,587,424</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">169,524</td> <td style="text-align: center;">4,616,550</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 福祉医療費支給事務費補助金 80,433千円</p> <p>福祉医療の支給に必要な経費に対して補助する。</p> <p>①実施主体 市町村（補助率 1/2）</p> <p>②内 訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審査支払手数料 78,060千円 ・ 受給者証の更新に必要な事務費 2,373千円 <p>(3) 福祉医療基盤強化補助金 342,123千円</p> <p>福祉医療の実施に伴い国から課される市町村国保の国庫負担金等減額措置相当額に対して補助する。</p> <p>補助率 前年度減額措置相当額の1/2</p> <p>(4) 保険医療機関指導費補助金 2,850千円</p> <p>県医師会・県歯科医師会が保険医療機関に行う福祉医療制度の周知等に要する経費に対して補助する。</p> <p>①補 助 率 10/10</p> <p>②内 訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (一社) 秋田県医師会 2,073千円 ・ (一社) 秋田県歯科医師会 777千円 	区分	受給者数(人)	所要額(千円)	乳幼児・小中学生	87,915	1,148,404	ひとり親家庭の児童	18,624	227,918	高齢身体障害者	15,563	652,804	重度心身障害(児)者	47,422	2,587,424	計	169,524	4,616,550
区分	受給者数(人)	所要額(千円)																	
乳幼児・小中学生	87,915	1,148,404																	
ひとり親家庭の児童	18,624	227,918																	
高齢身体障害者	15,563	652,804																	
重度心身障害(児)者	47,422	2,587,424																	
計	169,524	4,616,550																	

事 業 概 要

ねんりんピック推進室

事 業 名	内 容
<p>全国健康福祉祭開催事業</p> <p style="text-align: right;">1, 026, 304 千円</p> <p>〔国 108, 130 人 894, 865 諸 23, 309〕</p> <p>[高齢者健康保持及び 地域支援体制整備基金] 446, 567</p> <p>[地域活性化対策基金] 448, 298</p>	<p>1 事業目的 高齢者の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図るため、平成29年9月に第30回全国健康福祉祭あきた大会を開催する。</p> <p>2 実施主体 厚生労働省、県、(一財)長寿社会開発センター</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 実行委員会運営事業 321千円 大会開催前に準備状況を、大会開催後に大会の結果報告を行う。 ・総会(年2回)</p> <p>(2) 広報・宣伝事業 66, 368千円 県内の大会開催気運の醸成のための各種広報宣伝活動や全国から来県する選手団等のおもてなしのための歓迎装飾等を行う。</p> <p>①広報活動 ・広報キャラバン隊、広報サポーターの活動 ・節目イベントの実施など</p> <p>②歓迎装飾 ・秋田駅、秋田空港 (歓迎フラッグ、のぼり旗、フロア広告など) ・秋田駅大屋根下大型タペストリー ・旧産業会館跡地屋外看板など</p> <p>③その他 ・経済波及効果調査 ・大会報告書作成など</p> <p>(3) 県民参加推進事業 9, 384千円 全国から集まる選手等をまごころあふれるおもてなしで迎えるため、多くの県民が様々な形で参加する取組を推進する。</p> <p>①ボランティア募集 ・研修会の開催や弁当代に要する経費</p> <p>②花いっぱい運動 ・総合開会式会場、秋田空港、秋田駅に県民が育てた花の設置や維持管理に要する経費</p> <p>③児童による歓迎応援運動 ・地元小学生による応援横断幕・メッセージカードの作成に要する経費</p>

(4) 大会実施事業 651,092千円
ねんりんピック県主催事業及び参加者の受入を行う。

- ①総合開会式・閉会式実施経費
 - ・県立中央公園で実施する総合開会式と県民会館で実施する総合閉会式に要する経費
- ②イベント実施経費
 - ・秋田駅周辺等で実施する美術展や地域文化伝承館等のイベントに要する経費
- ③宿泊・輸送事業対策費
 - ・大会参加者の宿泊・輸送等の調整に要する経費
- ④医事・衛生事業対策費
 - ・大会参加者の医療救護及び宿泊施設や弁当調製業者等に対する衛生対策に要する経費
- ⑤大会管理運営経費
 - ・総合プログラムの作成や大会関係者の服飾・IDカードの作成等に要する経費
- ⑥大会実施本部設置運営費
 - ・大会実施本部の通信体制整備や活動に要する経費

(5) 交流大会開催支援事業 290,732千円
会場地市町村実行委員会に、交流大会開催経費の補助等の支援を行う。

- ①交流大会開催経費補助
 - 補助対象：実行委員会運営経費、交流大会開催経費
 - 交付先：会場地市町村実行委員会
 - 補助率：実行委員会運営経費 1/2
 - 交流大会開催経費 2/3
 - 競技団体準備経費 10/10
- ②表彰事業
 - 交流大会参加選手に贈呈するメダル・楯等の作成

(6) 全国健康福祉祭開催準備事業 8,407千円
ねんりんピック開催に関する事務的な準備を行う。

- ①全国健康福祉祭担当係長会議開催経費
- ②オフィシャルスポンサー募集関係経費
 - ・感謝状の贈呈に要する経費

第30回全国健康福祉祭あきた大会(ねんりんピック秋田2017)

総合開会式

期日:平成29年9月9日(土)
 開場:9:00 開演:10:00
 会場:県立中央公園陸上競技場



総合閉会式

期日:平成29年9月12日(火)
 開場:12:15 開演:12:40
 会場:県民会館

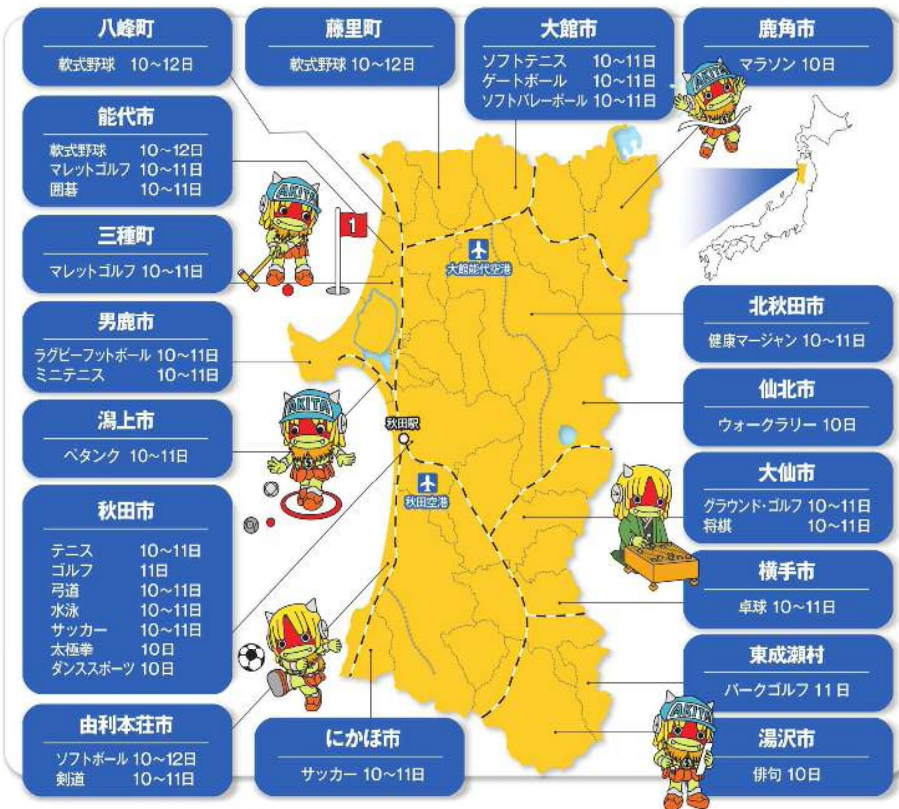
イベント

- 秋田拠点センターアルヴェ<9月9日(土)~11日(月)>
 内容:地域文化伝承館、健康福祉機器展 グルメコーナー、秋田のまつり他
- ぽぽろーど<9月8日(金)~12日(火)>
 内容:総合案内所、グルメ・物産コーナー(9日(土)~10日(日))
- アゴラ広場<9月9日(土)~11日(月)>
 内容:ふれあいニュースポーツ、グルメ・物産コーナー、秋田のまつり他
- アトリオン<9月9日(土)~11日(月)>
 内容:美術展※(彫刻、書、工芸、写真)、秋田の伝統工芸コーナー他
- 仲小路<9月9日(土)~11日(月)>
 内容:仲小路ねんりん朝市
- エリアなかいち、県立美術館<9月9日(土)~11日(月)>
 内容:美術展※(日本画、洋画)、ステージイベント、健康フェア、相談コーナー、グルメ・物産コーナー、秋田のまつり他
- 県民会館
 内容:音楽文化祭(9月10日(日))、講演会(9月12日(火))
- ホテルサンルーラル大湯<9月11日(月)>
 内容:全国健康カラオケ大会

※ 美術展は9月9日(土)~12日(火)

交流大会

県内17市町村26種目
 期間:平成29年9月10日(日)~12日(火)



事 業 概 要

障 害 福 祉 課

事 業 名	内 容																									
<p>障害児・者施設整備補助事業</p> <p style="text-align: center;">595,525千円</p> <p style="font-size: 1.2em;">(国 397,016)</p> <p style="font-size: 1.2em;">(債 158,700)</p> <p style="font-size: 1.2em;">(一 39,809)</p>	<p>1 事業目的</p> <p style="text-align: center;">障害福祉サービスを提供する障害児・者施設の整備を促進することにより、障害児・者の福祉の向上を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">設置主体 事業所名</th> <th style="width: 10%;">整備 区分</th> <th style="width: 10%;">設置 場所</th> <th style="width: 40%;">種別・定員(人)</th> <th style="width: 15%;">補助額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(福) 能代ふくし会 指定障害福祉サービス事業所 ねむの木苑</td> <td style="text-align: center;">改築</td> <td style="text-align: center;">能代市</td> <td>生活介護 30 放課後等デイサービス 15 短期入所 4</td> <td style="text-align: center;">201,300</td> </tr> <tr> <td>(福) 水交会 かわ舟の里角間川</td> <td style="text-align: center;">改築</td> <td style="text-align: center;">大仙市</td> <td>障害者支援施設 58 短期入所 4</td> <td style="text-align: center;">379,100</td> </tr> <tr> <td>(福) 秋田県社会福祉事業団 阿桜園</td> <td style="text-align: center;">大規模 修繕</td> <td style="text-align: center;">横手市</td> <td>福祉型障害児入所施設 5 障害者支援施設 40</td> <td style="text-align: center;">15,125</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">3か所</td> <td style="text-align: center;">595,525</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 補助率</p> <p style="text-align: center;">国 1 / 2、県 1 / 4</p>	設置主体 事業所名	整備 区分	設置 場所	種別・定員(人)	補助額 (千円)	(福) 能代ふくし会 指定障害福祉サービス事業所 ねむの木苑	改築	能代市	生活介護 30 放課後等デイサービス 15 短期入所 4	201,300	(福) 水交会 かわ舟の里角間川	改築	大仙市	障害者支援施設 58 短期入所 4	379,100	(福) 秋田県社会福祉事業団 阿桜園	大規模 修繕	横手市	福祉型障害児入所施設 5 障害者支援施設 40	15,125	計	/	/	3か所	595,525
設置主体 事業所名	整備 区分	設置 場所	種別・定員(人)	補助額 (千円)																						
(福) 能代ふくし会 指定障害福祉サービス事業所 ねむの木苑	改築	能代市	生活介護 30 放課後等デイサービス 15 短期入所 4	201,300																						
(福) 水交会 かわ舟の里角間川	改築	大仙市	障害者支援施設 58 短期入所 4	379,100																						
(福) 秋田県社会福祉事業団 阿桜園	大規模 修繕	横手市	福祉型障害児入所施設 5 障害者支援施設 40	15,125																						
計	/	/	3か所	595,525																						

事業概要

子育て支援課

事業名	内 容
<p>地域の子育て力向上事業</p> <p style="text-align: right;">3,873千円</p> <p>(⊖ 3,873)</p>	<p>1 事業目的 核家族化、地域社会の変化など、子育てをめぐる環境が大きく変化する中、地域住民等の積極的な参加や企業・子育て支援団体等との連携を進め、地域全体で支援するための取組を推進するとともに、各種支援策の情報を県内外に発信し、本県における子育ての安心感を醸成する。</p> <p>2 実施主体 県、子育て支援団体等</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 子育て家庭優待事業 1,101千円 キャンペーンの実施等により、「あきた子育てふれあいカード」の利用促進と協賛店の拡大を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・プレゼント企画を伴うキャンペーンの実施 ・利用者サポーターによる情報発信 ・子育て家庭優待事業推進協議会の開催 </p> <p>(2) 地域子育て支援推進事業 1,949千円 地域の子育て支援者等の取組を支援するほか、関連施策等の利用促進を図るためのPRを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援推進県協議会、地区協議会の開催 ・先駆的な子育て支援活動を行っている団体に対する表彰の実施 ・あきた子育て情報サイト「いっしょにねっと。」等によるPR </p> <p>(3) 子育て家庭サポート事業 300千円 子育て家庭を応援する意欲のあるシニア世代等を組織化し、家事支援等を行うグループを立ち上げ、地域でサービスを提供する仕組みを構築する。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に立ち上げた3つのグループの取組を引き続き支援（秋田市、潟上市、横手市） ・組織化や活動を通じて得たノウハウを活用し、新たなグループを立ち上げ </p> <p>(4) ⑨子育ての安心感向上事業 523千円 市町村における子育て環境の整備を促進するとともに、県内外の若い世代等に対し、各種支援策の周知を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・「市町村子ども・子育て会議」代表者会議の開催 ・結婚、出産から進学までのそれぞれのライフステージにおける支援策を掲載したリーフレットの作成 </p>

事 業 概 要

子 育 て 支 援 課

事 業 名	内 容								
<p>子どもの居場所づくり 促進事業</p> <p style="text-align: center;">575,751千円</p> <p>(⊖ 575,751)</p>	<p>1 事業目的 保護者が日中家庭にいない児童の健全育成と、保護者の子育てと仕事の両立支援のため、放課後児童クラブの設置・運営及び人材確保の取組に対し助成する。</p> <p>2 実施主体 市町村</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 放課後児童健全育成事業 498,953千円</p> <p>① 運営費 427,281千円</p> <p>放課後児童クラブの運営費の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助基準額 基本分958千円～3,744千円 +開設日数等加算 ・ 補 助 率 県1/3 (国1/3直接補助) ・ 補 助 対 象 268クラブ <p>② ①放課後児童支援員の処遇改善 71,672千円</p> <p>放課後児童支援員の賃金改善に要する費用の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助基準額 124千円～372千円 ・ 補 助 率 県1/3 (国1/3直接補助) ・ 補 助 対 象 930名 <p><補助基準額内訳></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">補助対象</th> <th style="width: 30%;">補助基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放課後児童支援員</td> <td style="text-align: right;">124千円</td> </tr> <tr> <td>経験年数が概ね5年以上の放課後児童支援員で、一定の研修を修了した者</td> <td style="text-align: right;">248千円</td> </tr> <tr> <td>経験年数が概ね10年以上の事業所長（マネジメント）的立場にある放課後児童支援員</td> <td style="text-align: right;">372千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 放課後児童クラブ整備事業 76,798千円</p> <p>放課後児童クラブの創設等に要する費用の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助基準額 24,964千円～49,928千円 ・ 補 助 率 県1/3 (国1/3直接補助) ・ 補 助 対 象 能代市、湯沢市、小坂町 	補助対象	補助基準額	放課後児童支援員	124千円	経験年数が概ね5年以上の放課後児童支援員で、一定の研修を修了した者	248千円	経験年数が概ね10年以上の事業所長（マネジメント）的立場にある放課後児童支援員	372千円
補助対象	補助基準額								
放課後児童支援員	124千円								
経験年数が概ね5年以上の放課後児童支援員で、一定の研修を修了した者	248千円								
経験年数が概ね10年以上の事業所長（マネジメント）的立場にある放課後児童支援員	372千円								

平成29年度子どもの居場所づくり促進事業実施予定

交付先		(1)放課後児童健全育成事業			(2)放課後児童クラブ整備事業	
		クラブ数 箇所	児童数 人	補助金額 円	クラブ数 箇所	補助金額 円
1	秋田市	51	1,547	89,038,000		
2	能代市	11	468	19,545,000	5	57,347,000
3	横手市	43	1,271	71,789,000		
4	大館市	19	1,120	32,206,000		
5	男鹿市	9	269	13,395,000		
6	湯沢市	15	595	23,635,000	1	8,321,000
7	鹿角市	8	401	15,028,000		
8	由利本荘市	19	702	25,227,000		
9	潟上市	9	373	14,911,000		
10	大仙市	27	957	41,521,000		
11	北秋田市	15	570	23,675,000		
12	にかほ市	7	117	7,419,000		
13	仙北市	9	290	11,424,000		
14	小坂町	1	40	1,870,000	1	11,130,000
15	上小阿仁村	1	30	1,556,000		
16	藤里町	1	37	1,540,000		
17	三種町	7	377	10,209,000		
18	八峰町	3	110	3,574,000		
19	五城目町	1	33	1,349,000		
20	八郎潟町	2	48	1,536,000		
21	井川町	1	40	1,582,000		
22	大潟村	1	40	768,000		
23	美郷町	4	165	7,169,000		
24	羽後町	2	72	3,998,000		
25	東成瀬村	2	64	3,317,000		
①運営費分計		268	9,736	427,281,000	/	
②処遇改善分				71,672,000		
合 計				498,953,000	7	76,798,000

事 業 概 要

子 育 て 支 援 課

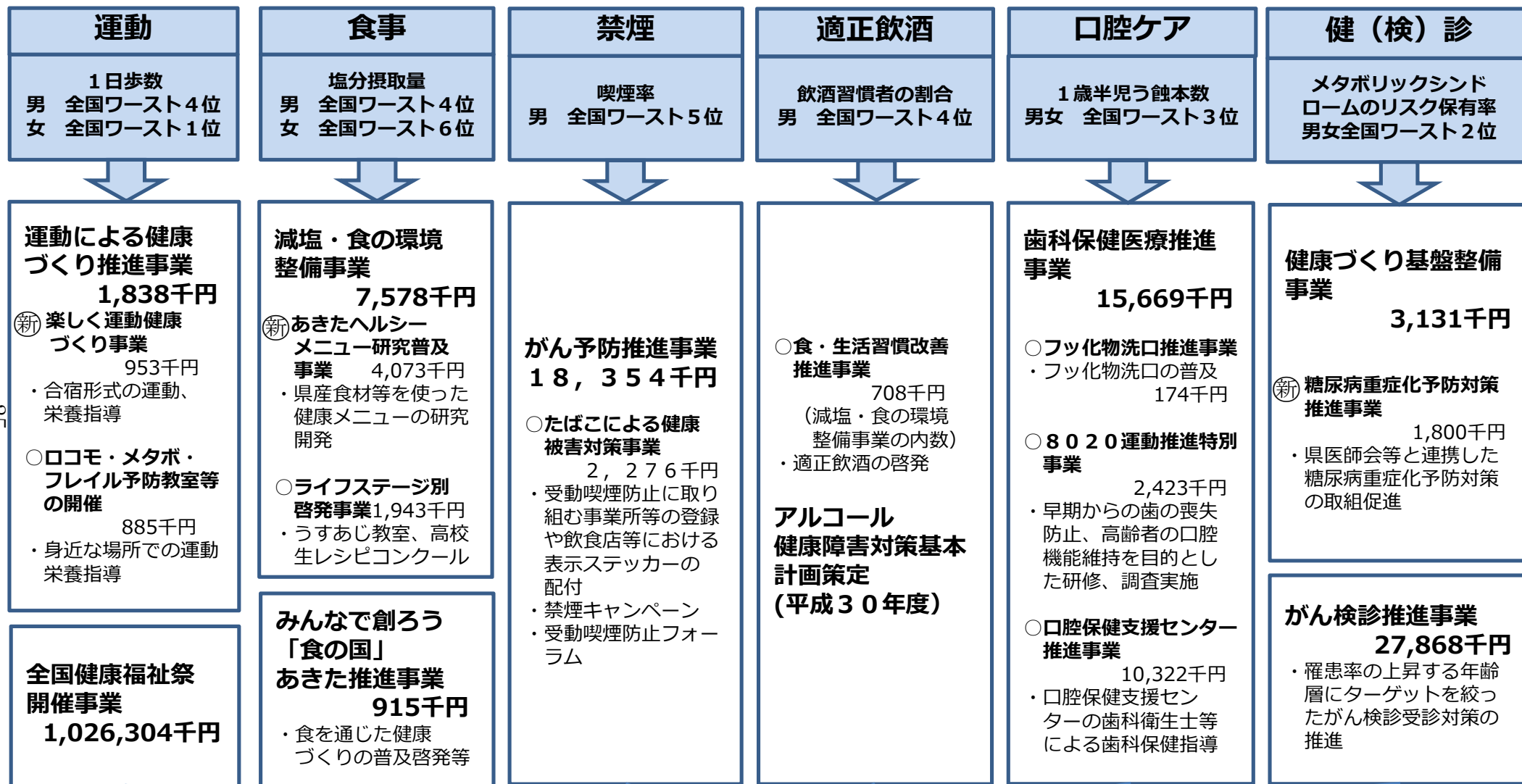
事 業 名	内 容
<p>子ども・子育て支援人材育成事業</p> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">5,836千円</p> <p style="margin-left: 10px;"> (⊕ 2,915 ⊖ 2,921) </p>	<p>1 事業目的</p> <p style="margin-left: 20px;">市町村の子ども・子育て支援施策の更なる充実を図るとともに、地域における子育て支援団体等の取組を促進するため、子ども・子育て支援に携わる人材の確保と資質の向上に取り組む。</p> <p>2 実施主体 県</p> <p>3 事業内容</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 子育て支援員研修事業 1,212千円</p> <p style="margin-left: 40px;">市町村の子育て支援業務や地域の子育て支援活動に携わるための基礎的な資質に係る研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修内容 子育て家庭に対する理解など 8時間 ・ 実施回数 3回（県北・県央・県南） <p style="margin-left: 20px;">(2) 放課後児童支援員研修事業 4,624千円</p> <p style="margin-left: 40px;">①放課後児童支援員認定資格研修事業 2,540千円</p> <p style="margin-left: 40px;">放課後児童クラブに配置が必須となる放課後児童支援員の認定に必要な研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修内容 子どもの発達理解など 24時間 ・ 実施回数 3回（県北・県央・県南） <p style="margin-left: 40px;">②新放課後児童支援員等資質向上研修事業 2,084千円</p> <p style="margin-left: 40px;">放課後児童支援員の処遇改善を行うに当たり、資質の向上に必要な知識及び技術を習得するための研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修内容 保護者との連携と支援など 9時間 ・ 実施回数 3回（県北・県央・県南）

事業概要

子育て支援課

事業名	内容
<p>⑨ 家庭養護推進体制整備事業</p> <p style="text-align: right;">13,421千円</p> <p style="margin-left: 20px;">(国 6,275)</p> <p style="margin-left: 20px;">(一 7,146)</p>	<p>1 事業目的</p> <p style="margin-left: 20px;">里親支援を専門に行う「里親支援コーディネーター」の児童相談所への配置や、里親支援機関事業の実施、ファミリーホームの運営支援等により、要保護児童の家庭養護を推進する。</p> <p>2 実施主体 県</p> <p style="margin-left: 40px;">秋田県里親連合会 ((2) の②)</p> <p style="margin-left: 40px;">ファミリーホーム ((3))</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) ⑨ 里親支援コーディネーター設置事業 3,394千円</p> <p style="margin-left: 20px;">里親の新規登録の相談から、里親委託に向けた里親・里子のマッチング、里親家庭への訪問及び委託解除後の里子の自立支援等を専門的に行う「里親支援コーディネーター」を中央児童相談所に配置する。</p> <p>(2) 里親委託推進事業 2,476千円</p> <p style="margin-left: 20px;">① 里親支援機関事業 1,609千円</p> <p style="margin-left: 40px;">・ 里親支援機関である秋田赤十字乳児院に事業を委託し、里親制度の普及啓発及び里親の養育能力の向上を図る。</p> <p style="margin-left: 20px;">② 里親委託推進事業費補助金 250千円</p> <p style="margin-left: 40px;">・ 里親制度の普及啓発の実施</p> <p style="margin-left: 40px;">・ ふれあい交流会の開催</p> <p style="margin-left: 20px;">③ 専門里親の養成支援 617千円</p> <p style="margin-left: 40px;">・ 虐待等により心身に被害を受けた子どもの養育など、専門的な能力を必要とする里親を養成するため、登録希望者の認定研修受講に必要な費用を支援する。</p> <p>(3) ⑨ ファミリーホーム等開設支援事業 7,551千円</p> <p style="margin-left: 20px;">里親とともに「家庭養護」に位置づけられるファミリーホームについて、措置児童の安定した生活と、適切な運営に必要な施設の改修や備品購入等を支援する。</p>

健康づくり関係事業について



「健康あきた21計画」の推進（県民の健康寿命の延伸）

事業概要

健康推進課

事業名	内 容
<p>健康づくり基盤整備事業</p> <p style="text-align: right;">3,131千円</p> <p style="margin-left: 20px;"> (国 429) </p> <p style="margin-left: 20px;"> (- 2,702) </p>	<p>1 事業目的</p> <p>健康づくりに関する事業について、市町村や職域保健の関係者が、地域の健康課題を把握しながら、連携して取り組むための基盤を整備する。</p> <p>2 実施主体 県</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 地域・職域連携推進事業 979千円</p> <p>メタボリックシンドローム対策をはじめとした各種保健事業を効果的・効率的に推進するため、地域保健と職域保健の一層の連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域・職域連携推進協議会の開催 ・地域の健康課題に関する研修会の開催 ・かかりつけ医による健（検）診受診勧奨の実施 <p>(2) 健康づくりのためのデータ活用推進事業 352千円</p> <p>健康づくりに関するより効果的な取組の推進を図るため、医療保険者が保有する特定健診データ等を各市町村ごとに集計・分析することにより、地域住民の健康に関する課題を抽出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり支援資料集の作成 ・データを活用した健康づくり推進のための研修への職員派遣（国立保健医療科学院研修への派遣） <p>(3) 新 糖尿病重症化予防対策推進事業 1,800千円</p> <p>市町村における糖尿病重症化予防対策を推進するため、市町村、医師会、「秋田県糖尿病対策推進協議会」等による検討会議を設置するほか、市町村の保健師、管理栄養士に対する糖尿病重症化予防の保健指導スキルアップ研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病重症化予防推進会議開催（県・各地域振興局単位） ・糖尿病療養指導（保健指導）育成研修開催 <p style="text-align: center;">委託先 秋田県糖尿病対策推進協議会</p>

事業概要

健康推進課

事業名	内 容
<p>生活習慣病予防対策事業</p> <p style="text-align: right;">9,916千円</p> <p style="font-size: 2em;">〔</p> <p style="margin-left: 2em;">⊕ 100</p> <p style="margin-left: 2em;">⊖ 9,816</p> <p style="font-size: 2em;">〕</p> <p>[地方創生応援税制 (企業版ふるさと納税) 活用事業]</p> <p style="text-align: right;">100</p>	<p>1 事業目的</p> <p>県民の健康寿命延伸のため、本県における生活習慣病の実態や予防法について県民の理解を深めるとともに、減塩やバランスのとれた食生活、運動習慣の定着、適正飲酒、受動喫煙防止など、様々な分野に係る生活習慣病予防対策を展開する。</p> <p>2 実施主体 県、秋田県医師会</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 生活習慣病実態周知事業 500千円 生活習慣病の予防についての理解を促進する。 ・「県民の健康と医療を考える集い」開催経費への助成 補助先 (一社) 秋田県医師会</p> <p>(2) 減塩・食の環境整備事業 7,578千円 企業や研究機関等との連携により、食の関係者や県民が各自の状態に合わせた減塩等に取り組めるよう環境整備を図る。</p> <p>①^新あきたヘルシーメニュー研究普及事業 4,073千円 ・産業、観光部門等と連携した、県産食材等の使用による健康メニュー等の研究開発、普及 ・一般県民や食の関係者向けの減塩ノウハウ等に関する健康講習会の実施</p> <p>②食・生活習慣改善推進事業 708千円 バランスのとれた食生活、適正飲酒、受動喫煙防止、フレイル予防など、望ましい食・生活習慣等について、県民に身近な地域の健康づくりボランティアである、食生活改善推進員を活用した普及啓発を行う。 委託先 秋田県食生活改善推進協議会 ※フレイル：加齢とともに、心身の活力（筋力や認知機能など）が低下し、生活機能障害、要介護、死亡などの危険性が高くなった状態</p> <p>③食事バランスによる減塩推進事業 157千円 医療保険者、医療関係者を対象に食生活改善指導等の研修会を開催する。</p>

④野菜で元気応援事業 697千円

野菜摂取量の増加を図るため、市町村、流通企業、飲食店と連携し、「野菜を食べようキャンペーン」を実施する。

⑤ライフステージ別啓発事業 1,943千円

保育所・幼稚園でのうすあじ教室、高校生レシピコンクール、働き盛り世代への出前講座等により、ライフステージ別に生活習慣病予防につながる食生活等を啓発する。

委託先 秋田県栄養士会

(3) 運動による健康づくり推進事業 1,838千円

運動習慣の定着等による健康指標の改善を図るため、糖尿病予防のための運動・栄養指導を行うとともに、ロコモティブシンドローム、メタボ、フレイル予防のため、各種健康教室等を実施する。

・ ⑧ 楽しく運動健康づくり事業

健診等で血糖値が経過観察となっている方を対象とした、ユフォーレでの合宿による運動、栄養指導

委託先 河辺地域振興株式会社

参加人数 20人(10人×2グループ)

日程 各グループとも、一泊二日を2回実施

・健康運動指導士等によるロコモティブシンドローム、メタボ、フレイル予防教室、転倒・骨折予防教室等の開催

委託先 河辺地域振興株式会社

開催回数 15回

事 業 概 要

健 康 推 進 課

事 業 名	内 容
<p>心はればれ県民運動 推進事業</p> <p style="text-align: right;">75,847千円</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>① 51,562</p> <p>② 33</p> <p>③ 24,252</p> </div>	<p>1 事業目的 自殺者数の減少を目指し、民・学・官の一層の連携強化により、自殺予防活動を推進する。</p> <p>2 実施主体 県、市町村、秋田大学、民間団体等</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 地域自殺対策緊急強化事業 70,086千円</p> <p>①対面型相談支援事業 530千円</p> <p style="margin-left: 20px;">・ハローワークでの心の健康相談 委 託 先 (一社)日本産業カウンセラー協会東北支部 開催回数 毎月1回 開催場所 県北・中央・県南の3か所</p> <p>②電話相談支援事業 8,093千円</p> <p style="margin-left: 20px;">・「あきたいのちのケアセンター」における相談支援</p> <p>③人材養成事業 2,559千円</p> <p style="margin-left: 20px;">自殺予防活動に携わる人材を養成する研修を実施する。</p> <p style="margin-left: 20px;">・アルコール等依存症対策研修 対 象 行政・医療機関等関係者</p> <p style="margin-left: 20px;">・心はればれゲートキーパー養成講座 委託先 秋田ふきのとう県民運動実行委員会 対 象 一般県民</p> <p style="margin-left: 20px;">・児童・生徒の自殺予防推進研修 対 象 学校教職員、県・市町村教育委員会職員等</p> <p style="margin-left: 20px;">・20代、30代の心理に関する研修会 委託先 秋田ふきのとう県民運動実行委員会 対 象 行政関係者、民間相談員等</p> <p>④普及啓発事業 10,001千円</p> <p style="margin-left: 20px;">・自殺予防キャンペーン 街頭キャンペーン(9月10日、12月1日、3月1日)で、「気づき、見守り活動」への県民の参加を呼びかけ</p> <p style="margin-left: 20px;">・自殺予防広報事業 「こころの人材バンク」の講師による出前講座、若年層向け啓発事業(リーフレット配布)、キャンペーンと連動したテレビ・ラジオCM等</p> <p style="margin-left: 20px;">・自殺予防ネットワーク強化事業(各保健所) 関係機関ネットワーク会議、うつ病教室、街頭キャンペーン、講演会等</p>

⑤地域自殺対策緊急強化事業費補助金

44,544千円

地域の自殺対策を強化するため、市町村、秋田大学、民間団体等が取り組む事業に対し支援する。

市町村（25市町村） 27,762千円

民間団体等（13団体等） 16,782千円

主な事業内容

相談会、相談窓口設置、戸別訪問、サポーター養成研修、交流サロン、フォーラム開催、キャンペーン実施 等

⑥^新自殺対策計画策定事業

770千円

改正自殺対策基本法に基づき、本県の状況に応じた「秋田県自殺対策計画」を策定する。

⑦^新地域自殺対策推進センター運営事業

3,292千円

地域の状況に応じた自殺対策を総合的かつ効率的に推進するため、「自殺対策連携推進員」を配置する。

主な事業内容

情報の収集、自死遺族や自殺未遂者の相談、市町村自殺対策計画の策定支援、保健所や市町村の取組支援 等

⑧^新自殺対策トップセミナー

297千円

市町村における自殺対策の取組を強化するため、市町村長等を対象にしたトップセミナーを開催する。

(2) 心の健康づくり推進事業

334千円

健康づくり審議会「心の健康づくり推進分科会」を開催し、関連施策の評価や今後の取組等について検討する。

(3) 自殺予防県民運動推進事業

2,989千円

「秋田ふきのとう県民運動実行委員会」の運営及び事業活動に対し支援する。

対象経費 実行委員会運営費及び研修会、県民運動大会、キャンペーン等の実施経費

(4) 自殺未遂者支援事業

1,538千円

自殺未遂者に対する適切な支援を行うため、地域の支援体制の構築や、支援方法についての研修会を実施する。

	<p>①自殺未遂者支援体制の構築 1,323千円 内容 自殺未遂者支援関係者会議や研修会の開催、リーフレットの作成・配布等 地区 県保健所単位の8地域</p> <p>②自殺未遂者ケア研修会開催 215千円</p> <p>(5) うつ病に対する医療等の支援対策強化事業 900千円 自殺との関連が深い、うつ病に対する相談員や医療関係者の対応力向上を図るため、研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うつ病相談対応研修会（開催回数 1回） 委託先 (一社) 秋田県医師会 対象者 相談機関の相談員、民生・児童委員等 ・医療関係者向けうつ対策研修事業 （開催回数 県北、県南、中央で各1回ずつ） 委託先 (一社) 秋田県医師会 対象者 医師及び看護師等
--	--

事 業 概 要

健 康 推 進 課

事 業 名	内 容
<p>妊娠・出産への健康 づくり支援事業</p> <p style="text-align: center;">117,209千円</p> <p>(国 41,133) (県 76,076)</p>	<p>1 事業目的 安心して妊娠・出産ができる環境づくりに向けて、総合的な支援を行う。</p> <p>2 実施主体 県、市町村</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 母体健康増進支援事業 6,073千円 妊婦の健康の保持増進及びその経済的負担の軽減を図るため、妊婦歯科健康診査に要する経費の市町村に対する補助などを行う。 【妊婦歯科健康診査】 ・対象回数 1回 ・補助基準額 4,000円 ・補助率 1/2</p> <p>(2) 幸せはこぶコウノトリ（不妊治療総合支援）事業 107,547千円</p> <p>①不妊治療に要する治療費の助成 98,998千円 ・健康保険適用外である「特定不妊治療」に係る治療費の一部を助成 ・対象年齢は、43歳未満（妻） ・助成の所得要件は、夫婦合算所得（所得控除後）730万円未満</p> <p>【国庫補助事業】 72,221千円 ・「特定不妊治療」助成見込み件数 450件 ・「男性不妊治療」助成見込み件数 10件</p> <p>【県単独補助事業】 26,533千円 ・「特定不妊治療」助成見込み件数 355件 ・「男性不妊治療」助成見込み件数 5件</p> <p>※「特定不妊治療」とは、「体外受精」及び「顕微授精」をいう。 ※「男性不妊治療」は、特定不妊治療の一環として精巣から精子を採取するための手術を行った場合のみ上乗せ。</p>

【参考（スキーム図）】

■初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40歳未満の場合
（通算9回まで補助）

	初回	2回目～6回目	7回目～9回目							
特定不妊治療	<table border="1"> <tr><td>国15万円</td></tr> <tr><td>県15万円</td></tr> </table> （国庫補助）	国15万円	県15万円	<table border="1"> <tr><td>国7.5万円</td></tr> <tr><td>県7.5万円</td></tr> </table> （国庫補助）	国7.5万円	県7.5万円	<table border="1"> <tr><td>県単5万円 （額の上乗せ）</td></tr> </table>	県単5万円 （額の上乗せ）	<table border="1"> <tr><td>県単20万円 （回数の上乗せ）</td></tr> </table>	県単20万円 （回数の上乗せ）
国15万円										
県15万円										
国7.5万円										
県7.5万円										
県単5万円 （額の上乗せ）										
県単20万円 （回数の上乗せ）										
男性不妊治療	<table border="1"> <tr><td>国7.5万円</td></tr> <tr><td>県7.5万円</td></tr> </table> （国庫補助）	国7.5万円	県7.5万円	<table border="1"> <tr><td>国7.5万円</td></tr> <tr><td>県7.5万円</td></tr> </table> （国庫補助）	国7.5万円	県7.5万円		<table border="1"> <tr><td>県単15万円</td></tr> </table>	県単15万円	
国7.5万円										
県7.5万円										
国7.5万円										
県7.5万円										
県単15万円										

■初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40～42歳の場合
（通算3回まで補助）

	初回	2回目～3回目						
特定不妊治療	<table border="1"> <tr><td>国15万円</td></tr> <tr><td>県15万円</td></tr> </table> （国庫補助）	国15万円	県15万円	<table border="1"> <tr><td>国7.5万円</td></tr> <tr><td>県7.5万円</td></tr> </table> （国庫補助）	国7.5万円	県7.5万円	<table border="1"> <tr><td>県単5万円 （額の上乗せ）</td></tr> </table>	県単5万円 （額の上乗せ）
国15万円								
県15万円								
国7.5万円								
県7.5万円								
県単5万円 （額の上乗せ）								
男性不妊治療	<table border="1"> <tr><td>国7.5万円</td></tr> <tr><td>県7.5万円</td></tr> </table> （国庫補助）	国7.5万円	県7.5万円	<table border="1"> <tr><td>国7.5万円</td></tr> <tr><td>県7.5万円</td></tr> </table> （国庫補助）	国7.5万円	県7.5万円		
国7.5万円								
県7.5万円								
国7.5万円								
県7.5万円								

②不妊専門相談センターの運営 3,564千円

不妊治療に関する情報を提供するとともに、医師、助産師や臨床心理士等が面接や電話により相談に応じる。

- ・委託先 秋田大学（医学部附属病院内に設置）

③県民への周知活動等 4,985千円

不妊症に関する県民の理解を深めるための普及啓発事業を実施するほか、不妊相談従事者のための研修会等を開催する。

- ・普及啓発用リーフレットの配布
- ・テレビCMの放映
- ・県民公開講座及び不妊相談従事者研修会の開催

	<p>(3) 思春期からの健康づくり支援事業 1,550千円 中学・高校生に対し、性教育や健康相談などを通して、思春期から主体的な健康づくりができるよう支援する。</p> <p>①性に関する指導事業（県教育庁実施） 728千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産婦人科医師等の派遣による性教育講座の開催 ・性教育指導研修会の開催 <p>②ピアカウンセリング等による相談、健康教育の実施 822千円</p> <p>(4) 難聴児補聴器購入費助成事業 942千円 身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の聴覚障害児の補聴器購入及び修繕に要する経費を市町村に補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体 市町村 ・対象者 軽中度の難聴児 (聴力レベル30dB以上70dB未満) ・補助限度額 287,152円 ・補助率 1/3 <p>(5) 女性の健康支援事業 1,097千円</p> <p>①女性健康支援センター事業 898千円 女性特有の健康課題に関する悩みを気軽に相談できる体制の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 (一社) 秋田県助産師会 ・相談日時 週3日(月・水・金曜日) 16:00~20:00 (10:00~16:00は助産師会の事業として相談を実施) ・相談方法 電話、メール <p>②女子中高生等に対する女性健康支援センターの周知 199千円</p>
--	---

事業概要

健康推進課

事業名	内 容
<p>歯科保健医療推進事業</p> <p style="text-align: right;">15,669千円</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px; margin-top: 10px;"> <p>④ 7,016</p> <p>⑤ 32</p> <p>① 8,621</p> </div>	<p>1 事業目的 各ライフステージに応じた歯科保健対策を実施し、生涯にわたって歯と口腔の健康を維持するための支援体制を整備する。</p> <p>2 実施主体 県</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) フッ化物洗口推進事業 174千円 県内でのフッ化物洗口に係る取組と、う蝕予防効果をリーフレットにまとめ、更なる普及啓発を図る。</p> <p>(2) 8020運動推進特別事業 2,423千円 早期からの歯の喪失防止や高齢者の口腔機能の維持・向上を図るため、一般県民や歯科医療従事者等に対する口腔ケア等の研修事業を実施する。 また、「秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画」の中間評価の基礎資料とするため、障害者・介護施設における歯科保健の取組状況を調査する。 ・各種研修委託先 (一社) 秋田県歯科医師会</p> <p>(3) 口腔保健支援センター推進事業 10,322千円 口腔保健支援センター(健康推進課内に設置)や地域振興局に配置した歯科衛生士等により、市町村や施設、学校等に対して、各ライフステージに応じた歯科保健指導等を実施する。</p> <p>(4) 歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業 2,750千円 障害者や要介護者等、歯科保健医療サービスを受けることが困難な者の口腔の健康の保持・増進を図るため、施設入所者に対する歯科検診や疾患予防のための歯科保健指導等を実施する。 ・委託先 (一社) 秋田県歯科医師会</p>

事業概要

がん対策室

事業名	内 容
<p>がん予防推進事業</p> <p style="text-align: center;">18,354千円</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px; margin-top: 10px;"> <p>① 1,758</p> <p>② 5,237</p> <p>③ 11,359</p> </div>	<p>1 事業目的 がん予防対策の推進を図るため、受動喫煙防止対策やがん予防に関する調査研究、がん患者団体の活動支援を行う。</p> <p>2 実施主体 県、がん患者団体等</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) たばこによる健康被害対策事業 2,276千円 たばこによる健康被害を防止するため、喫煙率の低下及び受動喫煙の機会を減少させる取組を推進する。</p> <p>①喫煙率低下対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界禁煙デーに合わせた街頭キャンペーンやフォーラムの開催 <p>②受動喫煙防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙防止に取り組む事業所等の登録 ・飲食店や店舗等における受動喫煙防止環境を表示するステッカーの配付 <p>(2) がん登録推進事業 9,129千円 がん登録推進法に基づき、県内のがん患者の情報を収集する全国がん登録事務を行うほか、がん罹患率等の解析を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 (公財) 秋田県総合保健事業団 <p>(3) 多目的コホート研究事業 5,237千円 喫煙や食生活などの様々な生活習慣と、がんや脳卒中等の病気との関係を明らかにするための疫学調査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託元 国立がん研究センター ・対象地域 横手市(約46,000人) ・調査内容 対象者の罹患状況等調査

	<p>(4) がん患者団体活動支援事業 1, 114千円 患者団体によるがんサロンの開催や公開講座の実施、ピアサポート研修などの活動に補助する。 ・補助先 秋田県がん患者団体連絡協議会</p> <p>※ピアサポートとは 同じような環境や悩みを経験した人同士が、対等な立場の仲間として、お互いの信頼のもとに支援し合うこと。</p> <p>(5) がん対策推進計画進行管理費 598千円 秋田県がん対策推進計画の推進を図るため、計画の進行管理を行う。</p>
--	---

事業概要

がん対策室

事業名	内 容
<p>がん検診推進事業</p> <p style="text-align: center;">27,868千円</p> <p>〔 国 12,754 〕 〔 県 15,114 〕</p>	<p>1 事業目的 がんの早期発見、早期治療を可能にするがん検診の受診率向上のため、がん検診費用の助成やコール・リコールの推進など、がん検診受診環境の充実を図る。</p> <p>2 実施主体 県、市町村</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 胃がん検診助成事業 8,601千円 全国と比較して特に高い胃がんの死亡率を減少させるため、罹患率の上昇する年齢層について、胃がん検診の自己負担額分の費用を無料化する。 ・補助対象 市町村 ・受診対象者 50、52、54、56、58歳の県民 ・対象経費 受診者の自己負担額分 ・補助率 10/10</p> <p>(2) 検診車等緊急整備促進事業 13,263千円 住民の検診機会の確保と精度の高いがん検診実施体制を整備するため、老朽化した検診車搭載の機器を更新する。 ・更新機器 ①胸部X線装置管球 1台 ②胃部X線装置管球及びX線画像処理装置 一式 ・貸与検診機関 (公財) 秋田県総合保健事業団</p> <p>(3) 検診受診環境整備事業 314千円 がん検診受診率向上のため、県民がより受診しやすいように、効率的かつ効果的な受診環境の整備を図る。 ①がん検診体制のあり方検討会の開催 より効率的で安定した検診体制のあり方について協議を行うため、検診団体、医師会、市町村等による検討会を開催する。 ②精度管理研修会の開催 市町村のがん検診が適切に行われているか評価するための手法や、コール・リコールによる受診勧奨に関する研修会を開催する。</p>

(4) がん検診受診率向上推進事業 5,690千円

市町村が実施するがん検診について、罹患率の上昇する年齢層の検診受診を促すため、コール・リコールによる受診勧奨と併せて、当該受診者の自己負担額相当分の費用を軽減する。

・補助対象 市町村

・補助率 1/2

	対象年齢	補助基準額
大腸がん	50～54歳	500円
肺がん	60～64歳	500円
子宮頸がん	30～34歳	1,500円
乳がん	40～44歳	1,500円

事 業 概 要

が ん 対 策 室

事 業 名	内 容
<p>がん医療対策推進事業</p> <p style="text-align: center;">115,847千円</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px; margin: 5px 0;"> <p>④ 45,350</p> <p>⑤ 25,147</p> <p>⑥ 45,350</p> </div> <p>[地域医療介護総合確保基金]</p> <p style="text-align: center;">15,500</p> <p>[県民の医療の確保に関する臨時対策基金]</p> <p style="text-align: center;">9,647</p>	<p>1 事業目的 患者やその家族が質の高いがん医療やきめ細かな支援を受けることができるよう、医療提供体制の構築を図る。</p> <p>2 実施主体 県、がん診療連携拠点病院等</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) がん医療従事者育成支援事業 5,000千円 がん関連分野の認定看護師や専門看護師、放射線治療専門放射線技師、認定薬剤師等の資格取得を促進するため、医療機関の奨学金支給等に要する経費を補助する。 ・補助対象 医療機関 ・補助率 1/2</p> <p>(2) がん診療機能等強化事業 90,000千円 県内のがん診療機能等を強化するため、「地域がん診療連携拠点病院」、「地域がん診療病院」（以上国指定）及び「がん診療連携推進病院」（県指定）に対して、医療従事者研修、患者等への相談支援、普及啓発等に要する経費を補助する。 ・基準額 1病院当たり 9,000千円×10病院 ・補助率 10/10（国1/2、県1/2）</p> <p>(3) 緩和ケア推進事業 700千円 拠点病院等の緩和ケアチーム従事者等を対象とした専門研修会を開催する。 ・委託先 秋田緩和ケア研究会 ・内 容 拠点病院の緩和ケア病棟等における実地研修</p> <p>(4) がん診療体制整備促進事業 10,500千円 ①がん診療提供体制強化支援事業 拠点病院等の空白医療圏の解消に向け、国の指定基準を満たすための緩和ケアや相談支援等に係る体制整備に要する経費を補助する。 ・補助対象 北秋田市民病院 ・基準額 4,500千円 ・補助率 10/10</p>

②がん相談支援・情報提供体制強化支援事業

拠点病院等以外でもがんに関する相談支援や情報提供ができるように、体制整備に要する経費を補助する。

- ・補助対象 能代山本医師会病院、本荘第一病院
- ・基準額 3,000千円
- ・補助率 10/10

(5) がん治療成績改善と均てん化に関する調査研究委託事業
9,647千円

拠点病院等の院内がん登録データ等から得られる情報を解析し、治療成績の改善、診療の均てん化に向けた指導・助言等を行う。

- ・委託先 国立大学法人秋田大学
- ・内容 ①各拠点病院等に対する院内がん登録の解析支援
②各拠点病院等の院内がん登録全症例の治療内容と生存率の関係の究明
③県に対する政策の提言

事 業 概 要

医 務 薬 事 課

事 業 名	内 容
<p>地方独立行政法人秋田 県立病院機構支援事業</p> <p>3,683,466千円</p> <p>(⊕ 222,586) (⊖ 3,460,880)</p> <p>[地域医療介護総合確 保基金]</p>	<p>1 事業目的</p> <p>県立病院機構が担う「救急医療」「高度医療」「精神医療」などの政策医療や脳血管研究センターの研究を推進し、県民への医療サービスの向上を図るため、運営及び脳・循環器疾患の医療提供体制の整備に要する経費を交付するほか、増築棟の施設整備に要する経費を補助する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 政策医療等に対する交付金 3,460,880千円</p> <p>①脳血管研究センター 1,793,734千円</p> <p>○脳神経疾患分野 1,349,689千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急・高度医療に要する経費 677,698千円 ・研究部門に要する経費 533,060千円 ・病院の建設改良に要する経費等 138,931千円 <p>○循環器疾患分野 257,997千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急・高度医療に要する経費 211,675千円 ・研究部門に要する経費等 46,322千円 <p>○病棟増築等に要する経費 186,048千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増築に係る借入金の償還金等 155,741千円 ・旧成人病医療センターの維持管理費等 30,307千円 <p>②リハビリテーション・精神医療センター 1,667,146千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション医療に要する経費 64,527千円 ・精神・高度医療に要する経費 916,469千円 ・病院の建設改良に要する経費等 686,150千円 <p>(2) 脳血管研究センター施設整備費補助金 222,586千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費 工事請負費、工事監理費 ・補助基準額 1,228,631千円 <p style="text-align: center;">対象経費 × $\frac{\text{循環器病床 (50床)}}{\text{増築棟の急性期病床 (86床)}}$</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 県1/2 <p>医療介護総合確保基金の国の交付決定額を上限とする。</p>

事業概要

医務薬事課

事業名	内 容
<p>医療保健福祉計画推進事業</p> <p style="text-align: right;">27,561千円</p> <p style="text-align: right;">(⊖ 27,561)</p>	<p>1 事業目的</p> <p>本県における医療の需給状況や患者の疾病構造の変化に対応した地域医療を確保するため、平成30年度から開始される次期医療保健福祉計画（以下「医療計画」という。）を策定するとともに、地域医療構想の実現に向け、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療等の充実を図る。</p> <p>2 実施主体 県</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 医療保健福祉計画策定事業 5,917千円</p> <p>国の指針に基づき、県医療審議会等において、調査、分析、評価等を行い、医療計画を策定する。</p> <p>①医療計画策定に向けた検討体制</p> <p>医療審議会（医療計画部会含む）のほか、主な疾病や事業ごとの医療連携体制を個別に検討するため、医療連携体制等検討会を設置する。</p> <p>②策定スケジュール</p> <p>平成29年5月～ 医療連携体制等の検討・審議</p> <p>平成30年1月～ パブリックコメントの実施</p> <p style="padding-left: 100px;">2月～ 県議会での医療計画案の説明</p> <p style="padding-left: 100px;">3月 医療審議会での審議</p> <p style="padding-left: 100px;">4月 医療計画施行</p> <p>(2) 地域医療構想策定推進事業 3,634千円</p> <p>地域医療構想調整会議を開催し、構想実現に向けた方策その他の必要な協議を行う。</p> <p>①委員構成：関係団体、病院、市町村、医療保険者等</p> <p>②開催回数：県内8地域で各3回（専門部会を含む）</p>

(3) ⑧ 医療保健福祉計画策定・政策推進アドバイザー業務
委託事業 16,840千円

医療計画の策定、関連施策の構想・推進について、専門的な立場からの各種データの分析や提言等を行うアドバイザー業務を国立大学法人秋田大学に委託する。

【委託業務】

- ・次期医療計画を含めた医療政策への提言
- ・地域医療の推進等に向けた秋田大学との連携体制の構築
- ・健康長寿日本一に向けた助言
- ・若手医師等の確保・育成に向けた提言
- ・医理工関連産業に関する人材育成等に関する助言

(4) ⑨ 看護職員需給推計策定事業 1,170千円

看護職員の確保対策の推進に向けた各種施策の基礎資料とするため、医療計画の策定に併せ、地域・施設偏在等の課題を踏まえた需給推計を策定する。

① 就業状況実態調査 900千円

- ・調査対象施設 3,100か所
※ 病院、診療所、介護保険施設等
- ・調査内容 各施設での看護職員の就業状況・必要数等
- ・調査実施期間 平成29年5月～6月

② 看護職員需給推計検討会 270千円

- ・委員構成 県看護協会、県助産師会、県医師会、県病院協会等の関係団体、看護師等養成機関、行政等
- ・開催回数 2回
- ・検討内容 調査結果の分析・評価
需給推計、今後の課題等

事 業 概 要

医 務 薬 事 課

事 業 名	内 容																															
<p>湖東厚生病院運営支援事業</p> <p style="text-align: center;">66,223千円</p> <p>(Ⓐ 66,223)</p> <p>[県民の医療の確保に関する臨時対策基金]</p>	<p>1 事業目的</p> <p style="padding-left: 20px;">湖東地区の中核的医療機関として地域に必要とされる医療の安定的な提供体制を維持するため、湖東厚生病院の運営費に対して関係町村と連携して支援を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 継続分 56,400千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 湖東厚生病院の運営費 (再編計画で定められた額：84,600千円) ・補助率 2/3 (関係町村1/3) <p>(2) 拡充分 9,823千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 再編計画で必要とされる外来診療体制の確保に要する経費 (非常勤医師の雇用による増加分：31,730千円) ・補助率 2/3 (関係町村1/3) <p>ただし、町村補助分と合わせて前年度収支の赤字額（平成28年度見込み14,735千円）を超えない額</p> <p>【参考】</p> <p style="padding-left: 20px;">標榜診療科13科のうち、再編計画で常勤医師としていた消化器内科、循環器内科及び泌尿器科について非常勤医師で対応。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">非常勤</th> <th style="width: 15%;">常 勤</th> <th style="width: 15%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">再 編 計 画</td> <td>医師数</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">11</td> </tr> <tr> <td>給 与</td> <td style="text-align: right;">48,770</td> <td style="text-align: right;">131,200</td> <td style="text-align: right;">179,970</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H28 見 込</td> <td>医師数</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">13</td> </tr> <tr> <td>給 与</td> <td style="text-align: right;">95,000</td> <td style="text-align: right;">116,700</td> <td style="text-align: right;">211,700</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">増 減</td> <td>医師数</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">▲1</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>給 与</td> <td style="text-align: right;">46,230</td> <td style="text-align: right;">▲14,500</td> <td style="text-align: right;">31,730</td> </tr> </tbody> </table> <p>※非常勤医師数については、常勤換算している。</p>	区 分	非常勤	常 勤	計	再 編 計 画	医師数	3	8	11	給 与	48,770	131,200	179,970	H28 見 込	医師数	6	7	13	給 与	95,000	116,700	211,700	増 減	医師数	3	▲1	2	給 与	46,230	▲14,500	31,730
区 分	非常勤	常 勤	計																													
再 編 計 画	医師数	3	8	11																												
	給 与	48,770	131,200	179,970																												
H28 見 込	医師数	6	7	13																												
	給 与	95,000	116,700	211,700																												
増 減	医師数	3	▲1	2																												
	給 与	46,230	▲14,500	31,730																												

事業概要

医務薬事課

事業名	内 容
<p>献血運動推進全国大会開催事業</p> <p style="text-align: right;">35,207千円</p> <p style="margin-top: 10px;"> ⊕ 6,000 ⊖ 29,207 </p>	<p>1 事業目的 血液製剤を献血によって安定的に確保するため、「愛の献血助け合い運動」月間（7月）の一環として、広く献血に関する理解と協力を求めることを目的に開催する。</p> <p>2 実施主体 厚生労働省、日本赤十字社、秋田県</p> <p>3 大会概要 (1) 開催時期 平成29年7月 (2) 開催会場 県立武道館 (3) 参加者 献血功労者、各都道府県及び県内市町村の献血事業関係者、学生等（1,500名） (4) 内 容 第一部 式典：献血功労者・団体の表彰等 第二部 アトラクション：吹奏楽・合唱等</p> <p>4 事業内容 (1) 大会運営費 33,548千円 ①運営委託費 28,172千円 ※債務負担行為設定済 ②出演者等輸送費 5,376千円 (2) 事務費 1,659千円</p>

事 業 概 要

医師確保対策室

事 業 名	内 容																																	
<p>医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業</p> <p style="text-align: right;">457,642千円</p> <p> ⊕ 163,336 ⊖ 51,060 ⊖ 243,246 </p> <p>[県民の医療の確保に関する臨時対策基金]</p> <p style="text-align: right;">111,404</p> <p>[地域医療介護総合確保基金]</p> <p style="text-align: right;">51,932</p>	<p>1 事業目的</p> <p>医師不足・偏在改善計画に基づき、医師が大学と県内病院を循環しながらキャリア形成できる体制を構築することにより、医師の県内定着を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 地域医療従事者医師修学資金等貸与事業 373,434千円</p> <p>県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする医学生、大学院生及び研修医に対し、修学・研修資金を貸与する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">貸与月額</th> <th style="text-align: center;">新規</th> <th style="text-align: center;">継続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">医 学 生</td> <td style="text-align: center;">地 域 枠</td> <td style="text-align: center;">100・150千円</td> <td style="text-align: center;">24人</td> <td style="text-align: center;">110人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">市町村振興枠</td> <td style="text-align: center;">100・150千円</td> <td style="text-align: center;">10人</td> <td style="text-align: center;">17人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">元 気 枠</td> <td style="text-align: center;">200千円</td> <td style="text-align: center;">10人</td> <td style="text-align: center;">12人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">大学院生</td> <td style="text-align: center;">300千円</td> <td style="text-align: center;">3人</td> <td style="text-align: center;">3人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">研 修 医</td> <td style="text-align: center;">200千円</td> <td style="text-align: center;">5人</td> <td style="text-align: center;">0人</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="border: none;"></td> <td style="text-align: center;">52人</td> <td style="text-align: center;">142人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※地域枠、市町村振興枠の貸与月額は自宅通学者が100千円、自宅外通学者が150千円</p> <p>(2) あきた医師総合支援センター運営事業 51,208千円</p> <p>修学資金貸与医師等の若手医師が大学と地域の病院等を交互に勤務しながら医師としての研鑽を積むシステム（地域循環型キャリア形成支援システム）を推進するとともに、医療に関する最新の知識・技術を習得する研修等を実施する。</p> <p>[センターの概要]</p> <p>①運営体制 県と秋田大学が共同で運営</p> <p>②事業内容</p> <p style="margin-left: 20px;">【大学】・地域循環型キャリア形成支援システムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新の知識や技術に関する研修等の実施 ・男女共同参画の推進、女性医師の支援 等 <p style="margin-left: 20px;">【 県 】・自治医科大卒業医師のキャリア支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドクターバンクによる医師の紹介 ・修学資金貸与医師の配置調整 等 	区 分		貸与月額	新規	継続	医 学 生	地 域 枠	100・150千円	24人	110人	市町村振興枠	100・150千円	10人	17人	元 気 枠	200千円	10人	12人	大学院生		300千円	3人	3人	研 修 医		200千円	5人	0人	合 計			52人	142人
区 分		貸与月額	新規	継続																														
医 学 生	地 域 枠	100・150千円	24人	110人																														
	市町村振興枠	100・150千円	10人	17人																														
	元 気 枠	200千円	10人	12人																														
大学院生		300千円	3人	3人																														
研 修 医		200千円	5人	0人																														
合 計			52人	142人																														

(3) 総合地域医療推進学講座設置事業 33,000千円
秋田大学に設置した寄附講座において、地域医療を担う医師の養成と医師不足や地域偏在の解消に向けた研究を行う。

①設置期間 平成25～29年度（5年間）

（債務負担行為設定済）

②教員 3人

③研究テーマ

- ・ 卒前、卒後を通じた地域医療を担う医師養成のためのプログラムの開発と実践
- ・ 医師不足、地域偏在に関する研究
- ・ 医療における男女共同参画に関する研究

【参考】

修学資金貸与の状況

(H29年1月現在)

	医 学 生						大学 院 生	研修医	計
	県内 地域枠	全国 地域枠	一般枠	市町村 振興枠	ふるさと 元気枠	小計			
貸与期間中	104	22	0	17	16	159	4	0	163
新規	20	4	/	10	2	36	2	0	38
継続	84	18	/	7	14	123	2	0	125
返還猶予中	0	0	2	0	2	4	6	1	11
義務履行中	51	8	11	4	11	85	3	3	91
初期研修1年目	16	5	0	3	3	27	/	0	27
初期研修2年目	16	1	0	1	2	20	/	0	20
勤 務	19	2	11	0	6	38	3	3	44
(うち知事指定)	(2)	(1)	(1)	(0)	(1)	(5)	(3)	(3)	(11)
義務終了	0	0	26	7	0	33	15	10	58
返 還	2	0	3	2	0	7	0	2	9
計	157	30	42	30	29	288	28	16	332

事業概要

医師確保対策室

事業名	内 容
<p>地域医療従事医師確保対策事業</p> <p style="text-align: right;">178,077千円</p> <p style="font-size: 2em;">ⓐ</p> <p style="font-size: 2em;">ⓑ</p> <p style="text-align: right;">178,063 14</p> <p>[県民の医療の確保に関する臨時対策基金]</p> <p style="text-align: right;">126,063</p> <p>[地域医療介護総合確保基金]</p> <p style="text-align: right;">52,000</p>	<p>1 事業目的 医師不足・偏在改善計画に基づき、地域医療に従事する医師の確保と県内定着を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 循環型医療教育システム学講座設置事業 98,000千円</p> <p>秋田大学に設置した寄附講座において、地域の中核的な病院への診療応援を行うとともに、若手医師の受入体制の強化を図る。</p> <p>①名 称 循環型医療教育システム学講座</p> <p>②設置期間 平成26～30年度（5年間） （債務負担行為設定済）</p> <p>③教 員 等 10人以上</p> <p>④内 容 ・ 地域の中核的な病院（医師不足診療科）への診療応援 ・ 地域の中核的な病院における指導医の養成と若手医師の指導</p> <p>(2) 鹿角地域医療推進学講座設置事業 20,000千円</p> <p>岩手医科大学に設置した寄附講座において、鹿角地域の医療の確保に向けた実践的な研究を行う。</p> <p>①名 称 鹿角地域医療推進学講座</p> <p>②設置期間 平成27～31年度（5年間） （債務負担行為設定済）</p> <p>③教 員 2人</p> <p>④研究テーマ ・ 鹿角地域における医療連携のあり方に関する実践的研究</p> <p>⑤鹿角市及び小坂町の寄附金 10,000千円</p>

(3) 産科医等医療体制特別対策事業 32,000千円
産科医等の処遇改善を図るため、分娩手当を支給する医療機関に対し助成を行う。

①基準額 10,000円/件

②補助率 2/3

(4) 医師・医療情報発信強化事業 8,077千円
医学生や若手・中堅医師の県内病院での臨床研修や勤務を促進するため、秋田の医療情報の発信を強化するとともに、県外の医師等に対する個別訪問活動を行う。

①ホームページ等による秋田の医療情報の発信

430千円

②県出身医師等個別訪問活動 5,283千円

③事業推進費 2,364千円

(5) 大館・北秋田地域医療推進学講座設置支援事業 20,000千円
大館・北秋田地域の医療の充実を図るため、弘前大学に寄附講座を設置する大館市に対し助成を行う。

①補助対象 大館市

②対象経費 弘前大学への寄附講座設置経費

③補助率 2/3

【参考】寄附講座の概要

・設置者 大館市

・設置期間 平成25年10月～30年3月

・寄附金総額 140,000千円(5年間)
平成29年度分 30,000千円
市：10,000千円
県：20,000千円

・研究テーマ ・地域の医療診療ネットワークの構築
・大学と地域の病院との循環による地域医療を担う人材の育成
・地域医療における重要な疾患の予防・診断・治療

・教員 4人

事業概要

医師確保対策室

事業名	内容
<p>総合診療・家庭医養成事業</p> <p style="text-align: right;">9,997千円</p> <p>(ⓐ 9,997)</p> <p>[県民の医療の確保に関する臨時対策基金]</p>	<p>1 事業目的</p> <p>複数の疾患を横断的に診断・治療できる「総合診療・家庭医」を増やしていくため、県内の医療機関が策定している専門研修プログラムの質と魅力の向上を図るとともに、研修医の確保に向けた共同の取組を推進する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>①委託先 秋田県厚生農業協同組合連合会</p> <p>②委託内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師招聘による各プログラム合同の研修会の開催 ・指導医のスキルアップ研修会の開催 ・各プログラムが連携した研修医募集活動の実施 ・総合診療・家庭医への意識付け・誘導を図るシンポジウムの開催 <p>※これまでは、本県唯一のプログラムとして、秋田厚生医療センターを基幹施設とするプログラムの運営を委託してきたが、秋田大学病院や中通総合病院でもプログラムを策定するなど拡がりが出てきたことから、県全体で、効率的・効果的に総合診療・家庭医の養成を図っていくように、事業を見直したもの</p> <p>【参考】県内の総合診療・家庭医養成プログラムの状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県総合診療・家庭医養成プログラム (基幹施設：秋田厚生医療センター) ・秋田大学アカデミック家庭医療・総合診療医育成プログラム (基幹施設：秋田大学医学部附属病院) ・中通総合診療・家庭医養成プログラム (基幹施設：中通総合病院) <p>※市立大森病院を基幹施設とするプログラムも策定中</p>

秋田県国民健康保険運営協議会条例案の概要

長 寿 社 会 課

1 制定理由

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律（平成27年法律第31号）の施行により、国民健康保険事業の運営に関する事項を審議させるため、秋田県国民健康保険運営協議会を設置する必要がある。

2 内容

- (1) 持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律附則第9条の規定に基づき、同法第4条の規定による改正後の国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第11条第1項に規定する国民健康保険事業の運営に関する事項を審議させるため、秋田県国民健康保険運営協議会を置くこととする。（第1条関係）
- (2) 秋田県国民健康保険運営協議会の組織、委員の任期、会長、会議等について定めることとする。（第2条～第5条関係）

3 施行期日等

- (1) この条例は、平成29年4月1日から施行することとする。
- (2) この条例は、平成30年3月31日限り、その効力を失うこととする。
- (3) 特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例（昭和31年秋田県条例第35号）について所要の規定の整備を行うこととする。

秋田県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の
一部を改正する条例案の概要

子育て支援課

1 改正理由

児童福祉法等の一部を改正する法律（平成28年法律第63号）による児童福祉法（昭和22年法律第164号）の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

2 改正内容

引用している児童福祉施設の名称に関し所要の規定の整理を行うこととする。
（目次、第11章の章名及び第42条～第44条関係）

3 施行期日

この条例は、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行の日（平成29年4月1日）から施行することとする。

かに該当する者でなければならない。

(児童心理治療施設)の長の資格要件)

第四十四条 児童心理治療施設 の長は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、厚生労働大臣が指定する者が行う児童心理治療施設 の運営に必要知識を習得させるための研修を受けた者であつて、人格が高潔で識見が高く、児童心理治療施設 を適切に運営する能力を有するものでなければならない。

一・二 略

三 児童心理治療施設 の職員として三年以上勤務した者

四 略

2 前項に定めるもののほか、児童心理治療施設 の長の資格要件に關し必要な事項は、規則で定める。

かに該当する者でなければならない。

(情緒障害児短期治療施設の長の資格要件)

第四十四条 情緒障害児短期治療施設の長は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、厚生労働大臣が指定する者が行う情緒障害児短期治療施設の運営に必要知識を習得させるための研修を受けた者であつて、人格が高潔で識見が高く、情緒障害児短期治療施設を適切に運営する能力を有するものでなければならない。

一・二 略

三 情緒障害児短期治療施設の職員として三年以上勤務した者

四 略

2 前項に定めるもののほか、情緒障害児短期治療施設の長の資格要件に關し必要な事項は、規則で定める。

新	旧
<p>目次</p> <p>第一章～第十章 略</p> <p>第十一章 児童心理治療施設 (第四十二条―第四十四条)</p> <p>第十二章～第十四章 略</p> <p>附則</p> <p>第十一章 児童心理治療施設</p> <p>(設備の基準)</p> <p>第四十二条 児童心理治療施設 の設備の基準は、次のとおりとする。</p> <p>一 略</p> <p>二 前号に定めるもののほか、規則で定める児童心理治療施設の設備の基準を満たすこと。</p> <p>(職員)</p> <p>第四十三条 児童心理治療施設 には、規則で定めるところにより、児童心理治療施設の長、医師、心理療法担当職員、児童指導員、保育士、看護師、個別対応職員、家庭支援専門相談員、栄養士及び調理員を置かなければならない。ただし、調理業務の全部を委託する児童心理治療施設 にあつては、調理員を置かないことができる。</p> <p>2・3 略</p> <p>4 第一項の家庭支援専門相談員は、社会福祉士若しくは精神保健福祉士の資格を有する者、児童心理治療施設 において児童の指導に五年以上従事した者又は法第十三条第三項各号のいずれ</p>	<p>目次</p> <p>第一章～第十章 略</p> <p>第十一章 情緒障害児短期治療施設 (第四十二条―第四十四条)</p> <p>第十二章～第十四章 略</p> <p>附則</p> <p>第十一章 情緒障害児短期治療施設</p> <p>(設備の基準)</p> <p>第四十二条 情緒障害児短期治療施設の設備の基準は、次のとおりとする。</p> <p>一 略</p> <p>二 前号に定めるもののほか、規則で定める情緒障害児短期治療施設の設備の基準を満たすこと。</p> <p>(職員)</p> <p>第四十三条 情緒障害児短期治療施設には、規則で定めるところにより、情緒障害児短期治療施設の長、医師、心理療法担当職員、児童指導員、保育士、看護師、個別対応職員、家庭支援専門相談員、栄養士及び調理員を置かなければならない。ただし、調理業務の全部を委託する情緒障害児短期治療施設 にあつては、調理員を置かないことができる。</p> <p>2・3 略</p> <p>4 第一項の家庭支援専門相談員は、社会福祉士若しくは精神保健福祉士の資格を有する者、情緒障害児短期治療施設 において児童の指導に五年以上従事した者又は法第十三条第三項各号のいずれ</p>

秋田県健康増進交流センター条例の一部を改正する条例案の概要

健康推進課

1 改正理由

秋田県健康増進交流センターの利用の促進を図るため当該施設の会議室及び大広間を宿泊のために使用させるとともに、これらを宿泊のために使用する者から使用料を徴収する必要がある。

2 改正内容

- (1) 秋田県健康増進交流センターの大広間を使用しようとする者は、宿泊以外の目的のために使用する場合を除き、知事の許可を受けなければならないこととする。（第2条関係）
- (2) 会議室を宿泊のために使用する場合の使用料の額は、大広間を宿泊のために使用する場合の使用料の額とする。（別表第1関係）
- (3) 大広間を宿泊のために使用しようとする者から徴収する使用料の額を次のとおり定めることとする。（別表第1関係）

区分（1人1泊につき）	使用料の額
小学校児童及び中学校生徒	2,500円
一般	3,700円

- (4) その他所要の規定の整備を行うこととする。

3 施行期日

この条例は、平成29年4月1日から施行することとする。

秋田県がん対策推進条例の一部を改正する条例案の概要

が ん 対 策 室

1 改正理由

がん対策基本法の一部を改正する法律（平成28年法律第107号）の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

2 改正内容

引用しているがん対策基本法（平成18年法律第98号）の条項を改めることとする。（第1条及び附則第2項関係）

3 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとする。

地方独立行政法人秋田県立病院機構の中期計画の変更について

医務薬事課

1 変更理由

県立脳血管研究センターにおいて、脳・循環器疾患に係る包括的な医療提供体制の整備に向けて新棟増築等を進めるに当たり、平成26年4月1日から5か年の計画として策定されている中期計画を地方独立行政法人法第26条第1項の規定により変更する。

2 変更の経緯

県が中期目標で指示した脳・循環器疾患の包括的な医療提供体制の整備に関し、病院機構は平成27年3月に中期計画を変更し、平成30年度までに体制を整備することとした。

その後、病院機構は旧成人病医療センターの医療資源を活用した診療を行いながら、平成31年度からの本格的な診療開始に向けて新棟増築の設計を進めてきており、今回、実施設計を踏まえた施設等の整備計画、収支計画等を中期計画に反映することとした。

3 変更内容

(1) 施設及び設備の整備に関する計画

- ① 新棟増築の実実施設計を踏まえ、施設、医療機器等整備の予定額を変更する。

	変更前	変更後
施設、医療機器等整備の予定額	8,030百万円	12,624百万円

- ② 計画期間中において、脳研センターの新棟増築の設計・建築工事等及び既存棟の設備改修工事に係る設計を行うことを明記する。

(2) 予算、収支計画及び資金計画関連

- ① 施設及び設備に関する計画の変更等に伴い、収支計画等を変更する。(別表参照)
- ② 新棟増築に伴う支払消費税等により、計画期間内の経常収支比率は100%を下回る見込みとなり、業務運営の改善・効率化により赤字幅の圧縮に努めることとする。

(3) 収入の確保に係る目標値（脳研センター）

旧成人病医療センターの医療資源（循環器部門）を活用した平成27年度以降の暫定運用の実績に基づき目標値を変更する。

	平成24年度 実績	平成30年度目標		(参考) 27年度実績
		変更前	変更後	
病床利用率	72.6%	84.3%	76.6%	72.6%
材料費の対医業収益比率	30.4%	36.3%	26.7%	28.4%

(4) ジェネリック医薬品の目標値

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の採用率を国が用いる新指標に改める。

	平成30年度目標	
	変更前（旧指標）	変更後（新指標）
脳研センター	品目ベース 12.0%	数量ベース 28.0%
	金額ベース 4.0%	
リハセン	品目ベース 20.0%	数量ベース 70.0%
	金額ベース 13.9%	

※ 旧指標：後発医薬品／全医薬品

新指標：後発医薬品／（後発医薬品のある先発医薬品＋後発医薬品）

別 表

第2期における収支計画の見通し（法人全体）

単位：百万円

	変更前 ①	変更後 ②	増減 ②－①
営業収益	52,413	49,889	△ 2,524
うち医業収益	35,715	32,961	△ 2,754
営業外収益	886	921	35
営業費用	50,754	48,742	△ 2,012
医療費用のうち給与費	26,874	26,775	△ 99
医療費用のうち材料費	10,421	8,478	△ 1,943
医療費用のうち減価償却費	4,132	4,255	123
営業外費用	3,115	3,350	235
営業損益	1,659	1,147	△ 512
経常損益	△ 570	△ 1,282	△ 712
経常収支比率(%)	98.9%	97.5%	
臨時損益	△ 225	△ 84	141
純利益	△ 795	△ 1,366	△ 571

※ 根拠法令

- 地方独立行政法人は、設立団体である県が策定した中期目標を達成するための中期計画の作成・変更をするときは設立団体の長の認可を受けなければならない。（地方独立行政法人法第26条第1項）
- 公営企業型地方独立行政法人の中期計画の認可に当たっては、あらかじめ議会の議決を経なければならない。（同法第83条第3項）

地方独立行政法人秋田県立病院機構中期計画（26年度～30年度）の変更（案）

中期目標	中期計画【変更前】	中期計画【変更後】																																																																		
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>病院機構は、中期目標の達成に向けて、地方独立行政法人制度の特長を生かし、自己決定・自己責任のシステムにより業務運営の改善及び効率化に努めること。</p> <p>1～2 略</p> <p>3 収入の確保、費用の節減</p> <p>安定的な経営基盤を確立するため、病床利用率の向上、制度改正への適切な対応による収入の確保に努めるとともに、費用対効果の考え方に基づき、創意工夫しながら費用の節減に努めること。</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1～2 略</p> <p>3 収入の確保、費用の節減</p> <p>(1) 収入の確保</p> <p>① 病病・病診・医療と介護の連携の強化や病床管理の弾力化等により新規入院患者を確保し、病床利用率の向上を図る。</p> <p>② 診療報酬改定に対応しつつ、患者動向や病床利用の実態に合わせ、施設基準や診療報酬加算等の取得に関する検討を適時かつ適切に実施する。</p> <p>③ 未収金発生を未然に防止するための対策を講じるとともに、すでに発生している未収金については早期回収の取組を強化する。</p> <p>・入院新規患者数の目標</p> <table border="1" data-bbox="573 719 1200 820"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度実績</th> <th>平成30年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>脳研センター</td> <td>1,257人</td> <td>2,445人</td> </tr> <tr> <td>リハセン</td> <td>1,002人</td> <td>1,285人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・外来新規患者数の目標</p> <table border="1" data-bbox="573 852 1200 952"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度実績</th> <th>平成30年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>脳研センター</td> <td>4,911人</td> <td>10,377人</td> </tr> <tr> <td>リハセン</td> <td>455人</td> <td>554人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・病床利用率の目標</p> <table border="1" data-bbox="573 984 1200 1085"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度実績</th> <th>平成30年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>脳研センター</td> <td>72.6パーセント</td> <td>84.3パーセント</td> </tr> <tr> <td>リハセン</td> <td>83.2パーセント</td> <td>88.0パーセント</td> </tr> </tbody> </table> <p>・脳ドック件数の目標</p> <table border="1" data-bbox="573 1117 1200 1185"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度実績</th> <th>平成30年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>脳研センター</td> <td>1,138件</td> <td>1,758件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 費用の節減</p> <p>① 費用対効果の観点に基づく業務執行を推進するため、予算執行の管理・審査体制を強化する。</p> <p>② 委託等業務内容の精査を行うとともに、多様な契約手法の活用や競争原理の徹底を図る。</p> <p>③ 医薬品・診療材料の在庫管理を徹底するほか、医薬品の後発医薬品への切替え等</p>		平成24年度実績	平成30年度目標	脳研センター	1,257人	2,445人	リハセン	1,002人	1,285人		平成24年度実績	平成30年度目標	脳研センター	4,911人	10,377人	リハセン	455人	554人		平成24年度実績	平成30年度目標	脳研センター	72.6パーセント	84.3パーセント	リハセン	83.2パーセント	88.0パーセント		平成24年度実績	平成30年度目標	脳研センター	1,138件	1,758件	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1～2 略</p> <p>3 収入の確保、費用の節減</p> <p>(1) 収入の確保</p> <p>① 病病・病診・医療と介護の連携の強化や病床管理の弾力化等により新規入院患者を確保し、病床利用率の向上を図る。</p> <p>② 診療報酬改定に対応しつつ、患者動向や病床利用の実態に合わせ、施設基準や診療報酬加算等の取得に関する検討を適時かつ適切に実施する。</p> <p>③ 未収金発生を未然に防止するための対策を講じるとともに、すでに発生している未収金については早期回収の取組を強化する。</p> <p>・入院新規患者数の目標</p> <table border="1" data-bbox="1377 719 2004 820"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度実績</th> <th>平成30年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>脳研センター</td> <td>1,257人</td> <td>2,445人</td> </tr> <tr> <td>リハセン</td> <td>1,002人</td> <td>1,285人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・外来新規患者数の目標</p> <table border="1" data-bbox="1377 852 2004 952"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度実績</th> <th>平成30年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>脳研センター</td> <td>4,911人</td> <td>10,377人</td> </tr> <tr> <td>リハセン</td> <td>455人</td> <td>554人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・病床利用率の目標</p> <table border="1" data-bbox="1377 984 2004 1085"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度実績</th> <th>平成30年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>脳研センター</td> <td>72.6パーセント</td> <td>76.6パーセント</td> </tr> <tr> <td>リハセン</td> <td>83.2パーセント</td> <td>88.0パーセント</td> </tr> </tbody> </table> <p>・脳ドック件数の目標</p> <table border="1" data-bbox="1377 1117 2004 1185"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度実績</th> <th>平成30年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>脳研センター</td> <td>1,138件</td> <td>1,758件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 費用の節減</p> <p>① 費用対効果の観点に基づく業務執行を推進するため、予算執行の管理・審査体制を強化する。</p> <p>② 委託等業務内容の精査を行うとともに、多様な契約手法の活用や競争原理の徹底を図る。</p> <p>③ 医薬品・診療材料の在庫管理を徹底するほか、医薬品の後発医薬品への切替え等</p>		平成24年度実績	平成30年度目標	脳研センター	1,257人	2,445人	リハセン	1,002人	1,285人		平成24年度実績	平成30年度目標	脳研センター	4,911人	10,377人	リハセン	455人	554人		平成24年度実績	平成30年度目標	脳研センター	72.6パーセント	76.6パーセント	リハセン	83.2パーセント	88.0パーセント		平成24年度実績	平成30年度目標	脳研センター	1,138件	1,758件
	平成24年度実績	平成30年度目標																																																																		
脳研センター	1,257人	2,445人																																																																		
リハセン	1,002人	1,285人																																																																		
	平成24年度実績	平成30年度目標																																																																		
脳研センター	4,911人	10,377人																																																																		
リハセン	455人	554人																																																																		
	平成24年度実績	平成30年度目標																																																																		
脳研センター	72.6パーセント	84.3パーセント																																																																		
リハセン	83.2パーセント	88.0パーセント																																																																		
	平成24年度実績	平成30年度目標																																																																		
脳研センター	1,138件	1,758件																																																																		
	平成24年度実績	平成30年度目標																																																																		
脳研センター	1,257人	2,445人																																																																		
リハセン	1,002人	1,285人																																																																		
	平成24年度実績	平成30年度目標																																																																		
脳研センター	4,911人	10,377人																																																																		
リハセン	455人	554人																																																																		
	平成24年度実績	平成30年度目標																																																																		
脳研センター	72.6パーセント	76.6パーセント																																																																		
リハセン	83.2パーセント	88.0パーセント																																																																		
	平成24年度実績	平成30年度目標																																																																		
脳研センター	1,138件	1,758件																																																																		

<p>第4 財務内容の改善に関する事項 さらなる経営改革を進めることにより、中期目標期間内に経常収支比率を100パーセント以上とし、運営費交付金の抑制に資すること。</p>	<p>を進める。</p> <p>④ 消耗品、光熱水費、燃料、修繕等の経費については、物品の使用量や光熱水量等の抑制につながる省エネルギー対策等の推進や職員へのコスト意識の徹底を図る。</p> <p>・材料費の対医業収益比率の目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度実績</th> <th>平成30年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>脳研センター</td> <td>30.4パーセント</td> <td>36.3パーセント</td> </tr> <tr> <td>リハセン</td> <td>17.4パーセント</td> <td>15.1パーセント</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ジェネリック医薬品導入率の目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成24年度実績</th> <th>平成30年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">脳研センター</td> <td>品目ベース</td> <td>4.0パーセント</td> <td>12.0パーセント</td> </tr> <tr> <td>金額ベース</td> <td>1.0パーセント</td> <td>4.0パーセント</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">リハセン</td> <td>品目ベース</td> <td>6.2パーセント</td> <td>20.0パーセント</td> </tr> <tr> <td>金額ベース</td> <td>4.3パーセント</td> <td>13.9パーセント</td> </tr> </tbody> </table> <p>・電気、ガス、重油使用量の目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成24年度実績</th> <th>平成30年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">脳研センター</td> <td>電気使用量</td> <td>4,136,995キロワット時</td> <td>4,855,809キロワット時</td> </tr> <tr> <td>ガス使用量</td> <td>423,583立方メートル</td> <td>402,821立方メートル</td> </tr> <tr> <td>重油使用量</td> <td>—</td> <td>120,000リットル</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">リハセン</td> <td>電気使用量</td> <td>3,316,190キロワット時</td> <td>3,150,381キロワット時</td> </tr> <tr> <td>重油使用量</td> <td>952,000リットル</td> <td>904,400リットル</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) ガス使用量の平成24年度実績は平成24年6月から平成25年5月までの実績である。</p> <p>第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」を着実に実行することにより、中期計画期間内に経常収支比率100パーセント以上を達成する。</p> <p>(注) 1 予算 病院機構の業務運営上の予算を、現金主義に基づき作成するもので、県の予算会計に該当するもの 2 収支計画 病院機構の業務の収支計画を、発生主義に基づき明らかにし、純利益又は純損失という形で表すもの 3 資金計画 病院機構の業務運営上の資金収入・資金支出を、活動区分別（業務・投資・財務）に表すもの</p>		平成24年度実績	平成30年度目標	脳研センター	30.4パーセント	36.3パーセント	リハセン	17.4パーセント	15.1パーセント			平成24年度実績	平成30年度目標	脳研センター	品目ベース	4.0パーセント	12.0パーセント	金額ベース	1.0パーセント	4.0パーセント	リハセン	品目ベース	6.2パーセント	20.0パーセント	金額ベース	4.3パーセント	13.9パーセント			平成24年度実績	平成30年度目標	脳研センター	電気使用量	4,136,995キロワット時	4,855,809キロワット時	ガス使用量	423,583立方メートル	402,821立方メートル	重油使用量	—	120,000リットル	リハセン	電気使用量	3,316,190キロワット時	3,150,381キロワット時	重油使用量	952,000リットル	904,400リットル	<p>を進める。</p> <p>④ 消耗品、光熱水費、燃料、修繕等の経費については、物品の使用量や光熱水量等の抑制につながる省エネルギー対策等の推進や職員へのコスト意識の徹底を図る。</p> <p>・材料費の対医業収益比率の目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度実績</th> <th>平成30年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>脳研センター</td> <td>30.4パーセント</td> <td>26.7パーセント</td> </tr> <tr> <td>リハセン</td> <td>17.4パーセント</td> <td>15.1パーセント</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ジェネリック医薬品採用率（数量ベース）の目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度実績</th> <th>平成30年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>脳研センター</td> <td>—</td> <td>28.0パーセント</td> </tr> <tr> <td>リハセン</td> <td>—</td> <td>70.0パーセント</td> </tr> </tbody> </table> <p>・電気、ガス、重油使用量の目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成24年度実績</th> <th>平成30年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">脳研センター</td> <td>電気使用量</td> <td>4,136,995キロワット時</td> <td>4,855,809キロワット時</td> </tr> <tr> <td>ガス使用量</td> <td>423,583立方メートル</td> <td>409,610立方メートル</td> </tr> <tr> <td>重油使用量</td> <td>—</td> <td>120,000リットル</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">リハセン</td> <td>電気使用量</td> <td>3,316,190キロワット時</td> <td>3,150,381キロワット時</td> </tr> <tr> <td>重油使用量</td> <td>952,000リットル</td> <td>904,400リットル</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) ガス使用量の平成24年度実績は平成24年6月から平成25年5月までの実績である。</p> <p>第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 脳研センターにおける脳・循環器疾患の包括的な医療提供施設整備にかかる支払い消費税等の影響により、中期計画期間内の累計で経常収支比率は100パーセントを下回ることが見込まれるが、「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」を着実に実行し、赤字幅の圧縮に努める。</p> <p>(注) 1 予算 病院機構の業務運営上の予算を、現金主義に基づき作成するもので、県の予算会計に該当するもの 2 収支計画 病院機構の業務の収支計画を、発生主義に基づき明らかにし、純利益又は純損失という形で表すもの 3 資金計画 病院機構の業務運営上の資金収入・資金支出を、活動区分別（業務・投資・財務）に表すもの</p>		平成24年度実績	平成30年度目標	脳研センター	30.4パーセント	26.7パーセント	リハセン	17.4パーセント	15.1パーセント		平成24年度実績	平成30年度目標	脳研センター	—	28.0パーセント	リハセン	—	70.0パーセント			平成24年度実績	平成30年度目標	脳研センター	電気使用量	4,136,995キロワット時	4,855,809キロワット時	ガス使用量	423,583立方メートル	409,610立方メートル	重油使用量	—	120,000リットル	リハセン	電気使用量	3,316,190キロワット時	3,150,381キロワット時	重油使用量	952,000リットル	904,400リットル
	平成24年度実績	平成30年度目標																																																																																							
脳研センター	30.4パーセント	36.3パーセント																																																																																							
リハセン	17.4パーセント	15.1パーセント																																																																																							
		平成24年度実績	平成30年度目標																																																																																						
脳研センター	品目ベース	4.0パーセント	12.0パーセント																																																																																						
	金額ベース	1.0パーセント	4.0パーセント																																																																																						
リハセン	品目ベース	6.2パーセント	20.0パーセント																																																																																						
	金額ベース	4.3パーセント	13.9パーセント																																																																																						
		平成24年度実績	平成30年度目標																																																																																						
脳研センター	電気使用量	4,136,995キロワット時	4,855,809キロワット時																																																																																						
	ガス使用量	423,583立方メートル	402,821立方メートル																																																																																						
	重油使用量	—	120,000リットル																																																																																						
リハセン	電気使用量	3,316,190キロワット時	3,150,381キロワット時																																																																																						
	重油使用量	952,000リットル	904,400リットル																																																																																						
	平成24年度実績	平成30年度目標																																																																																							
脳研センター	30.4パーセント	26.7パーセント																																																																																							
リハセン	17.4パーセント	15.1パーセント																																																																																							
	平成24年度実績	平成30年度目標																																																																																							
脳研センター	—	28.0パーセント																																																																																							
リハセン	—	70.0パーセント																																																																																							
		平成24年度実績	平成30年度目標																																																																																						
脳研センター	電気使用量	4,136,995キロワット時	4,855,809キロワット時																																																																																						
	ガス使用量	423,583立方メートル	409,610立方メートル																																																																																						
	重油使用量	—	120,000リットル																																																																																						
リハセン	電気使用量	3,316,190キロワット時	3,150,381キロワット時																																																																																						
	重油使用量	952,000リットル	904,400リットル																																																																																						

4 経常収支比率 収支計画に係る経営指標で、収入の部の合計金額を支出の部の合計金額で除して得たもの

1 予算（平成26年度～平成30年度）

(百万円)

区 分	金 額
収 入	
営業収益	49,657
医業収益	35,750
運営費交付金	13,398
その他営業収益	509
営業外収益	895
運営費交付金	631
その他営業外収益	264
資本収入	9,808
運営費交付金	2,802
長期借入金	7,006
その他資本収入	0
計	60,360
支 出	
営業費用	47,940
医業費用	47,197
給与費	26,368
材料費	11,248
経費	8,580
研究研修費	1,001
一般管理費	740
基金等事業費	3
営業外費用	976
資本支出	12,448
建設改良費	7,923
償還金	4,525
その他資本支出	0
計	61,364

【消費税等の取扱い】

上記の数値は消費税及び地方消費税込みの金額を記載している。

【人件費の見積り】

期間中総額 26,942 百万円を支出する。なお、当該金額は、役員報酬、職員基本給、職員諸手当及び法定福利費等の額に相当するものである。

【運営費交付金等】

- 1 運営費交付金は運営費負担金を含む。
- 2 建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費交付金等については、経常費助成のための運営費交付金等とする。

【脳血管医学振興基金事業に係る寄附金の使途等】

4 経常収支比率 収支計画に係る経営指標で、収入の部の合計金額を支出の部の合計金額で除して得たもの

1 予算（平成26年度～平成30年度）

(百万円)

区 分	金 額
収 入	
営業収益	46,926
医業収益	32,996
運営費交付金	13,578
その他営業収益	352
営業外収益	930
運営費交付金	655
その他営業外収益	275
資本収入	14,563
運営費交付金	3,247
長期借入金	11,093
その他資本収入	223
計	62,419
支 出	
営業費用	45,510
医業費用	44,767
給与費	26,111
材料費	9,147
経費	8,656
研究研修費	853
一般管理費	740
基金等事業費	3
営業外費用	1,025
資本支出	17,156
建設改良費	12,261
償還金	4,895
その他資本支出	0
計	63,691

【消費税等の取扱い】

上記の数値は消費税及び地方消費税込みの金額を記載している。

【人件費の見積り】

期間中総額 26,685 百万円を支出する。なお、当該金額は、役員報酬、職員基本給、職員諸手当及び法定福利費等の額に相当するものである。

【運営費交付金等】

- 1 運営費交付金は運営費負担金を含む。
- 2 建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費交付金等については、経常費助成のための運営費交付金等とする。

【脳血管医学振興基金事業に係る寄附金の使途等】

脳血管医学振興基金の事業に充てるものとして受領する寄附金（当該基金の運用によって生じた運用益を含む。）については、基金等事業費の脳血管医学振興基金事業費として支出し、各年度の支出金額は年度計画において定める。

2 収支計画（平成26年度～平成30年度）

（百万円）

区 分	金 額
収入の部	53,299
営業収益	52,413
医業収益	35,715
運営費交付金収益	14,553
資産見返負債戻入	1,713
その他営業収益	432
営業外収益	886
運営費交付金収益	630
その他営業外収益	256
臨時利益	44
支出の部	53,869
営業費用	50,754
医業費用	50,059
給与費	26,874
材料費	10,421
経費	7,705
減価償却費	4,132
研究研修費	927
一般管理費	693
基金等事業費	2
営業外費用	3,115
臨時損失	269
純利益	▲ 795

【消費税等の取扱い】

- 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。
- 控除対象外消費税等負担額及び資産に係る控除対象外消費税等負担額は営業外費用に含まれている。

【運営費交付金】

運営費交付金収益は運営費負担金収益を含む。

脳血管医学振興基金の事業に充てるものとして受領する寄附金（当該基金の運用によって生じた運用益を含む。）については、基金等事業費の脳血管医学振興基金事業費として支出し、各年度の支出金額は年度計画において定める。

2 収支計画（平成26年度～平成30年度）

（百万円）

区 分	金 額
収入の部	50,810
営業収益	49,889
医業収益	32,961
運営費交付金収益	14,745
資産見返負債戻入	1,877
その他営業収益	306
営業外収益	921
運営費交付金収益	655
その他営業外収益	266
臨時利益	205
支出の部	52,092
営業費用	48,742
医業費用	48,047
給与費	26,775
材料費	8,478
経費	7,746
減価償却費	4,255
研究研修費	793
一般管理費	693
基金等事業費	2
営業外費用	3,350
臨時損失	289
純利益	▲ 1,366

【消費税等の取扱い】

- 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。
- 控除対象外消費税等負担額及び資産に係る控除対象外消費税等負担額は営業外費用に含まれている。

【運営費交付金】

運営費交付金収益は運営費負担金収益を含む。

3 資金計画（平成26年度～平成30年度）

(百万円)

区 分	金 額
資金収入	64,010
業務活動による収入	50,552
診療業務による収入	35,750
運営費交付金による収入	14,029
その他の業務活動による収入	773
投資活動による収入	3,297
有価証券の償還による収入	3,200
運営費交付金による収入	97
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	9,711
運営費交付金による収入	2,705
長期借入金による収入	7,006
前期中期目標期間からの繰越金	450
資金支出	62,904
業務活動による支出	48,916
給与費支出	26,942
材料費支出	11,248
その他の業務活動による支出	10,726
投資活動による支出	9,463
有価証券の取得による支出	1,540
有形固定資産の取得による支出	7,678
その他の投資活動による支出	245
財務活動による支出	4,525
長期借入金の返済による支出	1,696
移行前地方債償還債務の償還による支出	2,750
その他の財務活動による支出	79
次期中期目標期間への繰越金	1,106

【消費税等の取扱い】

上記の数値は消費税及び地方消費税込みの金額を記載している。

【運営費交付金】

運営費交付金による収入は運営費負担金による収入を含む。

【繰越金】

前期中期目標期間からの繰越金及び次期中期目標期間への繰越金には、当期開始前に運用を開始し、当期中に未償還の有価証券を含まない。

3 資金計画（平成26年度～平成30年度）

(百万円)

区 分	金 額
資金収入	66,069
業務活動による収入	47,856
診療業務による収入	32,996
運営費交付金による収入	14,233
その他の業務活動による収入	627
投資活動による収入	3,579
有価証券の償還による収入	3,200
運営費交付金による収入	156
その他の投資活動による収入	223
財務活動による収入	14,184
運営費交付金による収入	3,091
長期借入金による収入	11,093
前期中期目標期間からの繰越金	450
資金支出	65,231
業務活動による支出	46,535
給与費支出	26,685
材料費支出	9,147
その他の業務活動による支出	10,703
投資活動による支出	13,801
有価証券の取得による支出	1,540
有形固定資産の取得による支出	12,016
その他の投資活動による支出	245
財務活動による支出	4,895
長期借入金の返済による支出	2,040
移行前地方債償還債務の償還による支出	2,750
その他の財務活動による支出	105
次期中期目標期間への繰越金	838

【消費税等の取扱い】

上記の数値は消費税及び地方消費税込みの金額を記載している。

【運営費交付金】

運営費交付金による収入は運営費負担金による収入を含む。

【繰越金】

前期中期目標期間からの繰越金及び次期中期目標期間への繰越金には、当期開始前に運用を開始し、当期中に未償還の有価証券を含まない。

第5 その他業務運営に関する重要事項

県立病院として、県民に安心で良質な医療を継続的に提供できるよう、次の事項を実施すること。

1 施設及び設備の整備に関する事項

施設及び設備整備については、費用対効果、県民の医療需要、医療技術の進展などを総合的に勘案し、計画的に実施すること。

2～4 略

第9 その他業務運営に関する重要事項

1 施設及び設備の整備に関する計画（平成26年度～平成30年度）

高度専門医療の充実のため、施設及び高度医療機器の整備計画を策定し、計画的に整備を行う。なお、医療機器の整備に当たっては、これまで導入した機器等の費用対効果を検証するなど効率的な運用に努める。

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
施設、医療機器等整備	8,030 百万円	長期借入金等

2～5 略

第9 その他業務運営に関する重要事項

1 施設及び設備の整備に関する計画（平成26年度～平成30年度）

高度専門医療の充実のため、施設及び高度医療機器の整備計画を策定し、計画的に整備を行う。なお、医療機器の整備に当たっては、これまで導入した機器等の費用対効果を検証するなど効率的な運用に努める。

特に、計画期間中においては、脳研センターについて、新棟増築の設計、建築工事等を行うとともに、既存棟の設備改修工事に係る設計を行う。

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
施設、医療機器等整備	12,624 百万円	長期借入金等
	うち脳研センター新棟増築及び既存棟改修関係	
	10,070 百万円	

2～5 略

地方独立行政法人秋田県立病院機構 中期計画（案）

地方独立行政法人秋田県立病院機構（以下「病院機構」という。）は、第1期中期目標期間（平成21年4月1日から平成26年3月31日まで）では、地方独立行政法人化のメリットを生かした迅速な意思決定等による弾力的な病院経営を行いながら、病院機構の基本理念の下、各種事業を展開し、一定の成果を得たところである。

第2期中期目標期間では、運営する秋田県立脳血管研究センター（以下「脳研センター」という。）及び秋田県立リハビリテーション・精神医療センター（以下「リハセン」という。）における県の中心的な病院としての役割を十分に認識した上で、両センター相互や地域の関係機関との連携を図りながら、中期目標に定められた政策医療の着実な実施、医療技術や医療サービスの一層の向上、安定的な収支構造の確立を図るほか、高齢化の進展に伴い、今後取組の強化が求められる脳卒中を中心とした脳神経疾患、虚血性心疾患・不整脈を中心とした循環器疾患（以下「脳・循環器疾患」という。）、認知症への対応に向けて、将来的な業務内容のあり方を検討するなど、県民や患者に信頼される病院づくりに努めるものとする。

そのため、ここに第2期中期計画を策定し、役職員が一丸となって、その実現に向け全力で取り組む。

第1 中期計画の期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間とする。

第2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 質の高い医療の提供

(1) 政策医療の提供

① 脳研センター

ア 予防活動

疫学をはじめ様々な分野の研究で得られた脳・循環器疾患の予防に関する知見をもとに、行政や地域の医療機関と連携し、県民全体を対象とした公開講座・広報活動、健康指導などの啓発活動や脳ドック、再発予防のための検査等を行う。

イ 急性期医療

科学的に有効性が認められた医療を県民へ迅速・円滑・確実に提供するとともに、病院前救護を含めた救急医療の連携強化を図る。

また、脳卒中診療部を中心としたチーム医療、PET、CT、MRIなどの最新の検査機器により、迅速かつ高度な診断・治療体制を整え、24時間、365日体制で脳・循環器疾患の急性期患者を受け入れるとともに、循環器疾患分野の機能を強化し、脳・循環器疾患の包括的な治療体制を整備する。

ウ 回復期医療

急性期医療スタッフと連携を図り、回復期の集中的な機能回復訓練を遅滞なく開始し、365日体制で実施する。

また、より質の高いリハビリテーションの提供に向けて、リハセンとの緊密な連携を進める。

② リハセン

ア リハビリテーション医療

(ア) 脳卒中のみならず、脊髄損傷、骨折、神経・筋疾患、摂食・嚥下障害など様々な疾患について、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による365日体制をさらに強化し、身体機能回復のための質の高いリハビリテーションを実施するとともに、訓練機器の利用効果の検証等によりリハビリテーション技術の向上に寄与する。

また、身体機能維持を目的に、医療・介護・福祉関係者と連携したリハビリテーションを実施するとともに、各種の評価入院を推進する。

(イ) 高次脳機能障害に関する専門的な相談機関として、相談・診療体制についての普及啓発、関係機関への情報提供等を推進する。

イ 精神疾患に関する医療

リハビリテーション及び精神分野の医療スタッフが協同して、患者の症状に合わせたリハビリテーションを行い、社会復帰を支援する。

また、重度精神障害者や処遇困難者などに対しては、短期集中的な治療を行うことにより、急性期から回復期への治療効果を高める。

さらに、医療観察法に基づく鑑定入院及び待機入院を速やかに受け入れるとともに、指定通院について、保護観察所、裁判所等地域関係機関と連携した支援体制の充実に寄与する。

ウ 認知症疾患に関する医療

(ア) リハビリテーション科及び精神科の医師の協力体制による診療を強化するとともに、リハビリテーション及び精神分野の医療スタッフが協同して、患者の症状に合わせたリハビリテーションを充実するなど、チーム医療により認知症の治療効果を高める。

(イ) 認知症疾患医療センターとして、地域の診療所、病院等からの紹介患者を検査・診断し、かかりつけ医との連携のもとで治療を行うとともに、地域包括支援センターと連携し、患者が地域で生活するために必要な情報の提供などの支援を行い、その機能を発揮する。

また、県、医師会などと緊密な協力体制を維持しながら、かかりつけ医向け研修会、介護関係機関や家族向け相談事業等を実施する。

(ウ) 認知症診療の実績等を踏まえた知見をもとに、県民へ正しい知識の啓発を行う。

③ 脳・循環器疾患の三次救急医療と精神科救急の全県拠点病院

ア 脳研センターは、三次救急医療機関の立場から脳・循環器疾患の高度な医療を提供する。

イ リハセンは、「秋田県精神科救急医療システム」に定められた精神科救急の全県拠点病院として、救急患者の受入れを着実に実施するとともに、さらなる機能充実を図るため、精神科診療を行う他の病院との協力体制を構築する。

(2) 医療従事者の確保・育成

① 魅力ある働きやすい職場づくり

労務管理の徹底による過重労働のない職場づくりや、男女共同参画を推進するとともに、職員の多様な働き方を尊重し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に取り組む。

② 自らの能力向上を可能とする体制の充実

ア 指導体制の充実

診療能力の向上に向けて指導体制を充実し、向上心の高い医療従事者の確保・育成に努める。

イ 研究環境の充実

医療の向上に資する研究環境を充実し、診療とともに臨床研究にも意欲のある医療従事者の確保・育成に努める。

ウ 教育プログラム等の充実・実施

各種教育プログラムや研修カリキュラムを充実・実施し、専門性の高い医療従事者の確保・育成に努める。

エ 人事交流等の実施

他の医療機関との人事交流や研修派遣を積極的に行い、広い視野を持った職員を育成する。

③ 広報活動

ウェブサイト、新聞、医療関係専門誌等を活用するほか、大学や養成機関における就職説明会など様々な機会を捉え、広報活動を充実する。

(3) 患者・家族の視点に立った医療サービスの提供

① 療養環境の整備

患者がより快適に療養できるよう、環境の改善に取り組む。

② ホスピタリティの向上

全ての職員が、それぞれの役割に応じたホスピタリティを実践できるよう、研修等を実施する。

③ 患者本位の医療の充実

ア クリニカルパスの適用

日々進歩する医学の研鑽に努め、最良の医療を提供できる体制を充実し、院内クリニカルパスの適用率の向上を図る。

・院内クリニカルパス適用率の目標

	平成24年度実績	平成30年度目標
脳研センター	30.2パーセント	35.0パーセント
リハセン	44.2パーセント	50.0パーセント

イ 患者受入態勢

救急患者をはじめとする患者の受入れを円滑に行うため、医師、看護師等のさらなる連携強化により効率的な病床管理を行う。

ウ インフォームド・コンセント

患者・家族の信頼のもとで診療を行うとともに、治療の選択、各種検査等について患者の意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを一層徹底する。

エ 医療相談体制

急性期から回復期・維持期への円滑な移行や、入院前の相談、退院後の支援に関する地域の関係機関とのスムーズな調整を可能とするよう、社会福祉士や精神保健福祉士を中心とした多職種協同による医療相談体制を強化する。

また、脳・循環器疾患予防や認知症医療等に関する県民からの相談に対応する。

オ セカンドオピニオン

患者やその家族等から主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求められた場合に適切に対応できるよう、セカンドオピニオンに取り組む。

④ 第三者機関による評価の受審等

患者中心の質の高い医療サービスを提供するため、公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価等第三者機関による評価を受審するとともに、評価における指摘事項の改善に取り組む。

(4) より安心して信頼される医療の提供

① 医療関連法令等の遵守

医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の保持、倫理委員会によるチェック等を通じて、職員の医療倫理の徹底を図る。

② 医療安全対策

医療安全を推進する院内組織において、ヒヤリ・ハット事例や医療事故に関する情報の収集・分析を徹底するとともに、リスクマネジメント能力の向上に努め、医療安全対策を徹底する。

③ 院内感染対策

患者・家族等の安全の確保、院内感染の未然防止や発生時の拡大防止等のため、院内感染予防対策マニュアルに基づいて、必要な対策を講ずる。

- ④ 情報セキュリティ対策
患者情報等の漏洩防止を徹底するなど、情報セキュリティ対策を総合的に実施する。
- ⑤ 情報公開等の推進
 - ア 経営状況の公表により病院機構の運営の透明性を図る。
 - イ 患者及びその家族への診療情報開示、法人文書の情報公開については、関連規程に基づき適切に対応する。

2 医療に関する調査及び研究

- (1) 脳研センターは、脳・循環器疾患の予防、診断、治療、リハビリテーションのほか、より高度な医療を提供するための医療技術の開発等に関する調査、研究を行うとともに、新たに各研究部を横断する期限付きの研究組織を整備し、戦略的な研究課題に取り組む。また、その成果を定期的に発表することなどにより、医療水準の向上を図る。
- (2) 脳研センターは、応用研究分野の設置等研究組織の再編や、競争的資金の獲得により、先駆的な研究に取り組む。

3 医療連携の推進及び地域医療への貢献

- (1) 医療連携の推進
 - ① 脳研センター
 - ア 脳・循環器疾患の患者に、より早期からの治療が可能になるよう救急隊や医療機関との連携を強化する。
 - イ 退院後の生活を見据え、地域の関係機関との調整等を行うなど、退院支援の充実を図る。
 - ウ 脳・循環器疾患の三次医療機関として、全地域の医療機関、介護施設等を対象に高度救急医療体制を紹介し、理解を求め、病病・病診・医療と介護の連携を強化する。
 - ② リハセン
 - ア 医療や福祉・介護の連携を強化するため、県内の医療機関や介護施設などで構成する各種地域医療連携協議会等の活動への参加や協力を行う。
 - イ 医療機関、介護施設等からの要請等により認知症の鑑別診断、リハビリテーションの評価入院、訪問による検診・健康教室等を行う。
 - ウ 脳卒中地域連携クリニカルパスの運用を一層推進するとともに、他の疾患に係る地域連携クリニカルパスについても積極的に作成し、運用する。
- (2) 地域医療への貢献
 - ① 地域の医療機関への診療支援
診療応援や専門医による診療を希望する地域の医療機関へ医師派遣を行う。
 - ② 他医療機関等従事者への研修等
 - ア 脳研センター
 - (ア) 地域の医療従事者を対象とした研修会への講師派遣等を行う。

- (イ) 脳・循環器疾患の医療に携わる医師、看護師その他コメディカル、救急救命士などを対象とした研修会を開催する。

イ リハセン

- (ア) 医療・介護等スタッフの技術向上のため、全県域を対象に、認知症対応を中心とした研修会等を開催する。また、地域で開催される研修会等に講師を派遣する。
- (イ) 医療従事者の養成機関から実習・研修・見学等を受け入れる体制を充実する。

③ 画像診断サービスの提供

地域の医療機関からの依頼による画像診断サービスの提供を行う。

(3) 県民を対象とした医療や健康に関する情報発信

県民の健康増進への関心を高めるとともに予防知識等の普及啓発を行うため、ウェブサイトや広告、県民を対象とした公開講座の開催等による情報発信に取り組む。

4 災害時における医療救護等

- (1) 脳研センターは、災害拠点病院として被災地域からの傷病者を受け入れるとともに、2チーム編成の災害派遣医療チーム（DMAT）により、大規模災害等発生時に住民の健康、生命を守る活動を行う。

また、県内外の関係機関等と連携を密にし、県内及び他県の大規模災害等発生時にも対応できる訓練・研修を行い、質の維持と向上を図る。

- (2) リハセンは、大規模災害等発生時に住民の健康を守るため、精神保健医療に関する活動に協力する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 効率的な運営体制の構築

(1) 管理体制

さらなる医療サービスの向上や、経営改革の推進に向け、理事会が決定した経営方針を着実に実現するための運営会議を定期的で開催するなど、脳研センター、リハセン及び本部事務局が一体的に取り組む体制を充実する。

(2) 効率的な業務運営

- ① 脳研センター及びリハセンにおいて、相互に医師を派遣するなど、連携した診療等を推進する。

- ② 事務部門の整理統合により効率的で適正な業務執行を図るとともに、不断の業務改善や事業のチェック体制の強化に努める。

- ③ 企画、経営に関わる各部門の連携を強化し、弾力的、機動的な業務運営体制を構築する。

- ④ 診療報酬事務、病院会計等の専門研修への参加を通じて、職員の専門性の向上を図る。

(3) 職員の意識改革

- ① 初任者、中堅、管理職など階層別研修を実施し、階層に応じて求められる役割について、自ら考え、行動できる職員を育成する。
- ② 職員への経営情報の共有化を図るほか、経営改革に関する研修会等を実施する。

2 病院経営に携わる事務部門の職員の確保・育成

- (1) 年齢構成を考慮しながら、経営に精通した人材を確保・育成する。
- (2) 事務職員のリーダーシップ、マネジメント能力を高めるため、外部主催の各種研修への参加や、他の医療機関等との人事交流を行う。

3 収入の確保、費用の節減

(1) 収入の確保

- ① 病病・病診・医療と介護の連携の強化や病床管理の弾力化等により新規入院患者を確保し、病床利用率の向上を図る。
- ② 診療報酬改定に対応しつつ、患者動向や病床利用の実態に合わせ、施設基準や診療報酬加算等の取得に関する検討を適時かつ適切に実施する。
- ③ 未収金発生を未然に防止するための対策を講じるとともに、すでに発生している未収金については早期回収の取組を強化する。

・入院新規患者数の目標

	平成24年度実績	平成30年度目標
脳研センター	1,257人	2,445人
リハセン	1,002人	1,285人

・外来新規患者数の目標

	平成24年度実績	平成30年度目標
脳研センター	4,911人	10,377人
リハセン	455人	554人

・病床利用率の目標

	平成24年度実績	平成30年度目標
脳研センター	72.6パーセント	76.6パーセント
リハセン	83.2パーセント	88.0パーセント

・脳ドック件数の目標

	平成24年度実績	平成30年度目標
脳研センター	1,138件	1,758件

(2) 費用の節減

- ① 費用対効果の観点に基づく業務執行を推進するため、予算執行の管理・審査体制を強化する。
- ② 委託等業務内容の精査を行うとともに、多様な契約手法の活用や競争原理の徹底を図る。
- ③ 医薬品・診療材料の在庫管理を徹底するほか、医薬品の後発医薬品への切替え等を進める。
- ④ 消耗品、光熱水費、燃料、修繕等の経費については、物品の使用量や光熱水量等の抑制につながる省エネルギー対策等の推進や職員へのコスト意識の徹底を図る。

・材料費の対医業収益比率の目標

	平成24年度実績	平成30年度目標
脳研センター	30.4パーセント	26.7パーセント
リハセン	17.4パーセント	15.1パーセント

・ジェネリック医薬品採用率（数量ベース）の目標

	平成24年度実績	平成30年度目標
脳研センター	—	28.0パーセント
リハセン	—	70.0パーセント

・電気、ガス、重油使用量の目標

		平成24年度実績	平成30年度目標
脳研センター	電気使用量	4,136,995キロワット時	4,855,809キロワット時
	ガス使用量	423,583立方メートル	409,610立方メートル
	重油使用量	—	120,000リットル
リハセン	電気使用量	3,316,190キロワット時	3,150,381キロワット時
	重油使用量	952,000リットル	904,400リットル

(注) ガス使用量の平成24年度実績は平成24年6月から平成25年5月までの実績である。

第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

脳研センターにおける脳・循環器疾患の包括的な医療提供施設整備にかかる支払い消費税等の影響により、中期計画期間内の累計で経常収支比率は100パーセントを下回ることが見込まれるが、「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」を着実に実行し、赤字幅の圧縮に努める。

- (注) 1 予 算 病院機構の業務運営上の予算を、現金主義に基づき作成するもので、県の予算会計に該当するもの
- 2 収 支 計 画 病院機構の業務の収支計画を、発生主義に基づき明らかにし、純利益又は純損失という形で表すもの
- 3 資 金 計 画 病院機構の業務運営上の資金収入・資金支出を、活動区分別（業務・投資・財務）に表すもの

4 経常収支比率 収支計画に係る経営指標で、収入の部の合計金額を支出の部の合計金額で除して得たもの

1 予算（平成26年度～平成30年度）

(百万円)

区 分	金 額
収 入	
営業収益	46,926
医業収益	32,996
運営費交付金	13,578
その他営業収益	352
営業外収益	930
運営費交付金	655
その他営業外収益	275
資本収入	14,563
運営費交付金	3,247
長期借入金	11,093
その他資本収入	223
計	62,419
支 出	
営業費用	45,510
医業費用	44,767
給与費	26,111
材料費	9,147
経費	8,656
研究研修費	853
一般管理費	740
基金等事業費	3
営業外費用	1,025
資本支出	17,156
建設改良費	12,261
償還金	4,895
その他資本支出	0
計	63,691

【消費税等の取扱い】

上記の数値は消費税及び地方消費税込みの金額を記載している。

【人件費の見積り】

期間中総額26,685百万円を支出する。なお、当該金額は、役員報酬、職員基本給、職員諸手当及び法定福利費等の額に相当するものである。

【運営費交付金等】

- 1 運営費交付金は運営費負担金を含む。
- 2 建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費交付金等については、経常費助成のための運営費交付金等とする。

【脳血管医学振興基金事業に係る寄附金の使途等】

脳血管医学振興基金の事業に充てるものとして受領する寄附金（当該基金の運用によって生じた運用益を含む。）については、基金等事業費の脳血管医学振興基金事業費として支出し、各年度の支出金額は年度計画において定める。

2 収支計画（平成26年度～平成30年度）

（百万円）

区 分	金 額
収入の部	50,810
営業収益	49,889
医業収益	32,961
運営費交付金収益	14,745
資産見返負債戻入	1,877
その他営業収益	306
営業外収益	921
運営費交付金収益	655
その他営業外収益	266
臨時利益	205
支出の部	52,092
営業費用	48,742
医業費用	48,047
給与費	26,775
材料費	8,478
経費	7,746
減価償却費	4,255
研究研修費	793
一般管理費	693
基金等事業費	2
営業外費用	3,350
臨時損失	289
純利益	▲1,366

【消費税等の取扱い】

- 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。
- 2 控除対象外消費税等負担額及び資産に係る控除対象外消費税等負担額は営業外費用に含まれている。

【運営費交付金】

運営費交付金収益は運営費負担金収益を含む。

3 資金計画（平成26年度～平成30年度）

（百万円）

区 分	金 額
資金収入	66,069
業務活動による収入	47,856
診療業務による収入	32,996
運営費交付金による収入	14,233
その他の業務活動による収入	627
投資活動による収入	3,579
有価証券の償還による収入	3,200
運営費交付金による収入	156
その他の投資活動による収入	223
財務活動による収入	14,184
運営費交付金による収入	3,091
長期借入金による収入	11,093
前期中期目標期間からの繰越金	450
資金支出	65,231
業務活動による支出	46,535
給与費支出	26,685
材料費支出	9,147
その他の業務活動による支出	10,703
投資活動による支出	13,801
有価証券の取得による支出	1,540
有形固定資産の取得による支出	12,016
その他の投資活動による支出	245
財務活動による支出	4,895
長期借入金の返済による支出	2,040
移行前地方債償還債務の償還による支出	2,750
その他の財務活動による支出	105
次期中期目標期間への繰越金	838

【消費税等の取扱い】

上記の数値は消費税及び地方消費税込みの金額を記載している。

【運営費交付金】

運営費交付金による収入は運営費負担金による収入を含む。

【繰越金】

前期中期目標期間からの繰越金及び次期中期目標期間への繰越金には、当期開始前に運用を開始し、当期中に未償還の有価証券を含まない。

第5 短期借入金の限度額

- 1 限度額 500,000,000円
- 2 想定される短期借入金の発生事由
運営費交付金及び運営費負担金の交付時期の遅れなどによる一時的な資金不足への対応

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画期間における計画はない。

第7 剰余金の使途

決算において生じた剰余金は、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入等に充てる。

第8 料金に関する事項

1 使用料及び手数料

理事長は、使用料及び手数料として、次に掲げる額を徴収する。

- (1) 健康保険法（大正11年法律第70号）及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）の基準に基づき算定した額
- (2) (1)以外のものについては、別に理事長が定める額

2 使用料等の減免

理事長は、特別の事情があると認めたときは、使用料及び手数料の全部又は一部を免除する。

第9 その他業務運営に関する重要事項

1 施設及び設備の整備に関する計画（平成26年度～平成30年度）

高度専門医療の充実のため、施設及び高度医療機器の整備計画を策定し、計画的に整備を行う。なお、医療機器の整備に当たっては、これまで導入した機器等の費用対効果を検証するなど効率的な運用に努める。

特に、計画期間中においては、脳研センターについて、新棟増築の設計、建築工事等を行うとともに、既存棟の設備改修工事に係る設計を行う。

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
施設、医療機器等整備	12,624 百万円 うち脳研センター新棟増 築及び既存棟改修関係 10,070 百万円	長期借入金等

2 人事に関する事項

- (1) 医療需要の変化等に対応しつつ効率的な業務運営ができるよう、医療・研究に必要な医療従事者の適切な人員配置を行う。
- (2) 職員の業績・能力評価に基づいた処遇や個々の職員に適した人材育成を図るなど、より的確な人事管理を行う。

3 職員の就労環境の整備

労務管理の徹底により過重労働のない職場づくりに努めるとともに、職員の心身の健康管理を行う体制の整備を図る。

4 今後の事業展開に関する事項

(1) 循環器疾患分野の体制強化

脳研センターは、高血圧症や糖尿病等を有する患者への内科的管理を含めた重症化予防の推進など、脳・循環器疾患の包括的な医療推進のあり方について検討を進め、平成30年度までに整備する。

(2) 認知症の初期支援、維持期リハビリテーションの展開、在宅医療の支援等

リハセンは、地域のかかりつけ医、介護・福祉関係機関と連携した、認知症の包括的・集中的な初期支援のあり方、認知症に関するドックの実施、維持期リハビリテーションの展開、在宅医療の支援のあり方について検討する。

5 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

前期中期目標期間の繰越積立金については、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。